

地方創生推進交付金

障がい者の多様な社会参加促進事業委託業務

報 告 書

平成31年2月

北 海 道

も く じ

1. 事業の背景・目的	01
(1) 事業の背景	01
(2) 事業の目的	01
2. 事業実施のプロセス	02
(1) 障がい者職域開拓に向けた取組概要	02
(2) 項目ごとの取組方法	03
3. 支援対象企業へのコーディネート	09
(1) 取組概要	09
(2) 実施分野ごとの取組内容	10
4. 事例報告会の実施	23
(1) 開催概要	23
(2) 基調講演の内容	24
(3) 質疑応答	50
(4) 参加者アンケート結果	55
5. 総括(まとめ)	58
(1) 実施分野ごとの特徴	58
(2) 企業における障がい者雇用に結び付けていくポイント	60
(3) 今後に向けて	61

【参考資料】

■障がい者サポートセンターやまなみ ヒアリングメモ	65
■有限会社 堀木材 ヒアリングメモ	67
■株式会社 宇佐ランタン ヒアリングメモ	69
■社会福祉法人 福祉楽団 ヒアリングメモ	71

1. 事業の背景・目的

(1) 事業の背景

北海道では、「障がいがあっても、いきいきと働くことのできる地域社会の実現」に向けて、障がいのある方の幅広い職種における職場を確保するため、特に障がい者雇用率の低い産業分野における福祉と地域産業の連携モデルづくりに取り組んでおり、これまで、農業・商工業・観光業・水産業・情報通信業・サービス業・建設業・金融業・教育学習支援業・複合サービス業のモデル構築を行ってきた。

そのような背景を踏まえ、本事業では、昨年度までに取り組んでいない「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」に該当する企業や団体に対して、障がいのある方の就労促進に向けた調査や支援等を行なった。

(2) 事業の目的

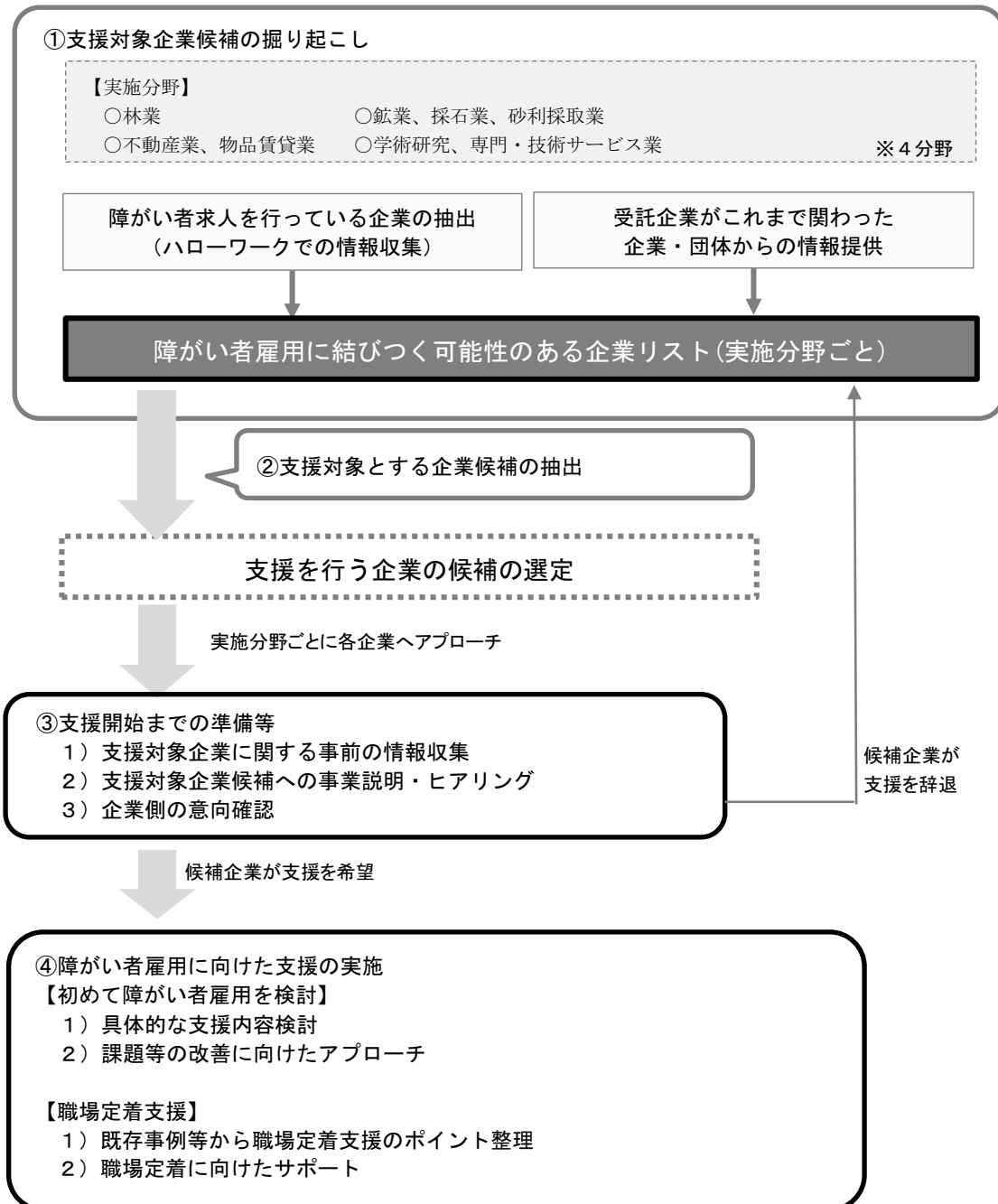
障がいがあっても、いきいきと働くことのできる地域社会を実現するため、障がいのある方の幅広い職種における職場を確保するための支援を行うことを目的とする。

2. 事業実施のプロセス

(1) 障がい者職域開拓に向けた取組概要

実施分野における障がい者雇用に向け、業務は以下の実施フローのとおり実施した。

図表1 業務実施フロー



(2) 項目ごとの取組方法

① 支援対象企業候補の掘り起こし

本事業で支援対象とする企業・団体を選定するにあたり、まずは該当する取組や就労に繋がる可能性のある企業・団体等の情報収集を図表 2 に示した方法で行った。

図表 2 支援対象企業候補の掘り起こし手法

<p>◆障がい者求人を出している企業へのアプローチ</p> <p>ハローワークの求人情報から現時点で障がい者求人を行っている企業に対してヒアリングを行い、本事業で行う支援に関心のある企業を抽出した。</p> <p>なお、求人情報の活用にあたっては、事前に北海道労働局およびハローワークに事業目的や内容について説明し、趣旨をご理解いただいた上で事業を推進してきた。</p>
<p>◆協力団体へのヒアリング</p> <p>協力団体(道内で障がい者や生活困窮者等への支援の一環で企業開拓に取り組んでいる団体)に対して、活動している地域の実情や、障がい者を雇用している企業の事例等に関するヒアリングを行い、本事業で支援できる可能性のある企業に関する情報収集を行った。</p> <p>また、提案者がこれまでの業務で関わった自治体や団体へ直接アプローチし、障がい者雇用に対する現状・本業務への関わりについても情報収集を行った。</p>

ハローワークでの求人情報を調べた結果は図表 3 のとおり。

図表 3 ハローワークでの当該分野の求人状況

2018年7月2日時点

産業分野	ハローワークインターネットサービスでの検索結果	うち求人票入手できたもの
林業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
不動産業、物品賃貸業	21	10
学術研究、専門・技術サービス業	5	4
合 計	26	14

これらを踏まえ、障がい者雇用に結びつく可能性がある企業リストを作成した。

図表 4 障がい者雇用に結びつく可能性がある企業リスト

ID	業種	所在地	就業場所	職種	仕事内容	雇用形態	雇用期間	全体	就業場所	備考・聞き取りメモ
1	学術研究、 専門・技術 サービス業	札幌市中央区	転勤の可能性あり 札幌市内、及び近郊	ITエンジニア(トライ アル併用求人)	OPCやルーターのセッティング作業 OIT業界でのヘルプデスク・コール センター ○ネットワーク関連運用監 視・保守など、お客様に向く	正社員以外 契約社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可 能性あり(原則更新)	1,856	64	パソコン設定(事務・電話受付) の経験
2	学術研究、 専門・技術 サービス業	東京都港区	転勤の可能性なし 旭川市	Amazonカスタマー サポートスタッフ	○取引先であるAmazonから商品を購入 したお客様からの電話やメールで の問い合わせに対応「注文内容の確 認や変更」、「有料会員サービスに関 する質問」、「支払方法の確認」等	正社員以外 契約社員	雇用期間の定めあり 2ヶ月 契約更新の可 能性あり(原則更新)	100,000	170	
3	学術研究、 専門・技術 サービス業	東京都港区芝	転勤の可能性なし 札幌市中央区	スマホ・タブレットの 端末のカスタマサ ポート	○スマートフォンやタブレット等モバイル 端末利用のお客様からの電話での問 い合わせに対応「画面が割れた」、「 電源が入らない」、「PWを忘れてログ インできない」等	正社員以外 契約社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可 能性あり(原則更新)	100,000	150	
4	学術研究、 専門・技術 サービス業	士別市	転勤の可能性なし 士別市	技術員補助	○各種業務データの作成補助 ○作 業補助(測量補助や地質調査補助 等、体をを使う仕事)	正社員以外	雇用期間の定めあり ～平成31年3月31日 契約更新の可能性あ り(原則更新)	50	30	
5	鉱業、採石 業、砂利採 取業	札幌市中央区	転勤の可能性なし	ヒアリングにて検討	砂利採取業に関連する作業補助、プ ラント工場における作業補助、事務関 連補助	未定	未定			障がい者雇用に關心のある企業 や、障がい者就業事例を探した ため。
6	鉱業、採石 業、砂利採 取業	中川郡幕別町	転勤の可能性なし 幕別町	ヒアリングにて検討	砂利採取業に関連する作業補助、プ ラント工場における作業補助、事務関 連補助	未定	未定	45名(関連 会社含み)		障がい者雇用に關心のある企業 や、障がい者就業事例を探した ため。
7	鉱業、採石 業、砂利採 取業	札幌市南区	札幌市他	各種砕石・砕砂・環 境石・アスファルト 合材・生コンクリー トの製造販売、土 木建築請負業	砕石業業に関連する作業補助、プ ラント工場における作業補助、事務関 連補助	未定	未定			アブローチ候補先
8	鉱業、採石 業、砂利採 取業	深川市	深川市他	生コン製造部門、 工場・プラント各地 あり。系列会社に 砂利工業会社あ る。	技術作業員補助、プラント工場にお ける作業補助、事務関連補助	未定	未定	127		アブローチ候補先
9	不動産業、 物品賃貸業	札幌市東区	札幌市東区 および 全国にて	一般事務・営業事 務	営業・設計・施工の各部署での伝票 処理、資料作成など	契約社員	雇用期間の定めあり 12ヶ月 契約更新の 可能性あり(条件あ り)	16,275		(直)東京本社「ダイバーシティ」の考えの もと、障がい者の積極採用を行っている。上 肢・下肢障がい / 体幹障がい / 運動障 がい / 感覚障がい / 聴覚障がい / 言語 障がい / 平衡感覚障がい / 心臓障がい / 腎 臓障がい / 肝臓障がい / 呼吸器障がい / 膀胱障がい / 直腸障がい / 小腸障 がい / その他
10	不動産業、 物品賃貸業	東京都新宿区	転勤の可能性なし 札幌市中央区	営業事務アシスタ ント	○エクセル、専用端末へのデータ入 力 ○書類の仕分け、整理 ○資料 発送やその他書類の手配 ○電話対 応 受付業務	正社員以外 契約社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可 能性あり(条件あり)	288	69	
11	不動産業、 物品賃貸業	東京都新宿区	転勤の可能性なし 札幌市中央区	一般事務・庶務	○データ入力、資料作成、電話対応、 ファイリング、等	正社員以外 契約社員 一年更新	雇用期間の定めあり 12ヶ月 契約更新の 可能性あり(条件あ り)	5,500	20	出社時間や時短勤務など、勤務 時間や勤務場所について柔軟に 対応

ID	業種	所在地	就業場所	職種	仕事内容	雇用形態	雇用期間	全体	就業場所	備考・聞き取りメモ
12	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 河西郡茅室町	軽作業(帯広)	○洗浄機を使用した2tダンプ、4tトラックなどのレンタカーの洗車作業/パワッシュベルの洗浄作業 ○各種ホース、コード類の巻き取り、洗浄、結束作業 ○整備工場内の拭き掃除、レンタル機材の整理整頓 ○仮設ハウスの清掃	正社員以外 臨時社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	1,798	17	普通自動車免許(通勤用で使用する場合)
13	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 釧路市	軽作業(釧路)	○主に仮設ハウスの清掃 ○洗浄機を使用した2tダンプ、4tトラックなどのレンタカーの洗車作業 ○各種ホース、コード類の巻き取り、洗浄、結束作業 ○整備工場内の拭き掃除、レンタル機材の整理整頓	正社員以外 臨時社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	1,864	21	普通自動車免許(通勤用で使用する場合)
14	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 江別市	事務職(江別)	○伝票入力(PC入力) ○伝票・書類綴りなどの事務業務	正社員以外 臨時社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	1,889	7	普通自動車免許(通勤用で使用する場合)
15	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 旭川市	軽作業(旭川)	○洗浄機を使用した2tダンプ、4tトラックなどのレンタカーの洗車作業 ○各種ホース、コード類の巻き取り、洗浄、結束作業 ○整備工場内の拭き掃除、レンタル機材の整理整頓	正社員以外 臨時社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	1,827	24	普通自動車免許(通勤用で使用する場合)
16	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 千歳市	事務職(江別)	○伝票入力(PC入力) ○伝票・書類綴りなどの事務業務	正社員以外 臨時社員	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	1,846	12	普通自動車免許
17	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 千歳市	ホテル清掃スタッフ/ 千歳	○共用部の清掃、事務所内清掃 ○書類の整理 ○発送業務 ○電話応対は応相談	正社員	雇用期間の定めなし	598	10	
18	不動産業、 物品賃貸業	東京都港区	転勤の可能性なし 札幌市中央区	ホテル清掃スタッフ/ 札幌	○共用部の清掃、事務所内清掃 ○書類の整理 ○発送業務 ○電話応対は応相談	正社員	雇用期間の定めなし	598	10	
19	不動産業、 物品賃貸業	東京都新宿区	転勤の可能性なし 函館市	一般事務・庶務	○コピー ○ファイリング ○資料作成 ○PCデータ入力 ○DM発送 ○来客・電話対応など	正社員以外 契約社員 1年更新	雇用期間の定めあり 12ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	5,500	4	
20	不動産業、 物品賃貸業	札幌市豊平区	道内22店舗(札幌市内15店舗、空知地区2店舗、千歳・胆振地区3店舗、小樽地区2店舗)2017年1月現在	洗車・配車、回送スタッフ	レンタカー店舗において洗車、配送、回送、接客等の業務全般 ※就業日数・就業時間については別途相談可	パート(週4-5日程度)	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	206名 (2015年3月現在)		運転免許、顧客対応求められる
21	不動産業、 物品賃貸業	札幌市中央区	レンタカー店舗25店舗、リース部営業課札幌市内6課、小樽・苫小牧に営業係 エリアは道央圏9市2町(札幌・北広島・千歳・岩見沢・滝川・小樽・倶知安・苫小牧・新ひだか町・室蘭・伊達)	洗車・配車、回送スタッフ	レンタカー店舗において洗車、配送、回送、接客等の業務全般 ※就業日数・就業時間については別途相談可	パート(週4-5日程度)	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	154		運転免許、顧客対応求められる
22	不動産業、 物品賃貸業	神奈川県横浜市	千歳市	レンタカー店舗業務	レンタカー店舗において洗車、配送、回送、接客等の業務全般 ※就業日数・就業時間については別途相談可	パート(週4-5日程度)	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可能性あり(条件あり)	2,100	30	普通自動車免許(AT限定可) 試用期間あり(入社後30日間)

ID	業種	所在地	就業場所	職種	仕事内容	雇用形態	雇用期間	全体	就業場所	備考・聞き取りメモ
23	不動産業、 物品賃貸業	神奈川県横浜市	札幌市北区	レンタカー店舗業務	レンタカー店舗において洗車、配送、 回送、接客等の業務全般 ※就業日 数・就業時間については別途相談可	パート(週4- 5日程度)	雇用期間の定めあり 3ヶ月 契約更新の可 能性あり(条件あり)	2,100	33	普通自動車免許(AT限定可) 試用期間あり(入社後30日間)
24	不動産業、 物品賃貸業	東京都中央区	札幌市白石区	商品陳列器具の拭 き掃除、軽作業	ガラスショーケース、冷蔵ショーケース をはじめとした、商品陳列器具のヨゴ レ落とし(水洗い・拭き上げ等)など、 簡単な作業	パート(週4- 5日)	雇用期間の定めあり (4ヶ月未満)～平成31 年3月31日 契約更新 の可能性あり(原則更 新)	465	20	アプローチ候補先
25	林業	白老郡白老町	白老郡白老町	下刈り作業、薪づく り作業ほ	下刈り作業、薪づくり作業ほ	未定	未定	13	13	自伐型林業に取り組み、薪づくり、炭 づくり
26	林業	網走市	網走市	作業補助員、事務 補助員	林業に関連する補助作業、事務補助 作業	未定	未定			アプローチ候補先
27	林業	枝幸郡中頓別町	枝幸郡中頓別町	作業補助員、事務 補助員	林業に関連する補助作業、事務補助 作業	未定	未定			アプローチ候補先
28	林業・鉱業	札幌市清田区	札幌市清田区	作業補助員、事務 補助員	林業に関連する補助作業、事務補助 作業	未定	未定			東京本社総務部で障がい者雇用 があるが、作業現場での雇用につ いては実例がなく、課題にアリン グの候補先
29	林業	二セコ町	二セコ町	枝葉収集、下刈作 業、木材積込、蒸 留関連作業補助	枝葉収集、下刈作業、木材積込、蒸 留関連作業補助	未定	未定	2	2	自伐型林業に取り組み、アプローチ 候補先

②支援対象とする企業候補の抽出

①で挙げた方法で、障がい者雇用に結びつく可能性のある企業をリスト化し、その中から本事業で実際に支援を行う候補企業を絞る。支援対象企業候補の選定にあたっては次の3つの視点で行った。

- <1> 障がい者雇用に積極的に考えている企業であるか
- <2> 当該企業の取組が、他の地域に波及できる可能性があるか
- <3> 取組地域・分野のバランスを考慮する

③支援開始までの準備等

1) 支援対象企業候補に関する事前の情報収集

既存資料や協力団体等からの情報提供をもとに候補企業に関する情報収集を行い、併せて、その地域の概況や特性、最近の動き等についても把握した上で企業へ訪問した。

2) 支援対象企業候補への事業説明・ヒアリング

候補企業を訪問し、本事業の趣旨や支援できる内容等について説明を行い、併せて、障がい者雇用に関するヒアリングを実施した。

ここでは、障がい者雇用における企業側の課題・不安の把握、企業の仕事内容等の聞き取りを行った。

なお、本業務で指定されている実施分野における障がい者就労事例が少ないことから、まずは障がい者雇用に前提とせず、障がい者雇用に対する考えや課題を把握することを重視したヒアリングとなるよう心掛けた。

3) 企業側の意向確認

事業説明・ヒアリングを踏まえ、本事業による支援を希望する意思があるかどうか、企業側に確認・了承を得た上で、コーディネート支援を開始した。

④障がい者雇用に向けた支援の実施

1) 支援方法の検討

ヒアリング結果等を踏まえ、企業側が抱える課題を整理した上で、協力団体等に助言をもらいながら、コーディネート方法を検討した。

2) 課題等の改善に向けたアプローチ

支援対象企業の分野や地域等を踏まえ、協力団体と連携しながら図表 5 の方法で、障がい者雇用に向けたコーディネートを実施した。

支援対象企業の分野や地域等を踏まえ、協力団体等とともに障がい者雇用に向けたコーディネートを実施した。

企業側では、「その仕事は障がい者にはできない」と思い込んでいる場合でも道具や作業指示方法等を工夫することで、作業が可能になるケースもあるため、障がい者が就労できるイメージがつかめるよう事例の提示や実習実施の提案などを行った。

実際に行った課題解決に向けたアプローチは次のとおり。

図表 5 課題解決に向けたアプローチの実施項目

- 障がい者雇用の既存事例の紹介
- 支援対象企業における業務の切り分けの実施
- 地域の関係機関（障がい者就労支援事業所、自立支援協議会等）とのマッチング
- 企業側・福祉側の情報交換の場の設定
- 障がい者雇用に関連する制度・助成金、セミナー等の情報提供

3. 支援対象企業へのコーディネート

(1) 取組概要

本事業でコーディネートした業種は、「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」で、取組経緯は次のとおり。

図表6 コーディネート支援を行った企業

業種	企業名 (所在地)	取組経緯
林業	合同会社 Hikobayu (ニセコ町)	<p>同社は2年前より自伐型による森林施業を行っている。加えて、林地残材であるトドマツの枝葉を蒸留したエッセンシャルオイルや、シラカバ樹皮細工の商品化も手掛けている。エッセンシャルオイルの製造において、近隣の福祉施設への作業依頼を考えたが、具体的な動きには至っていなかった。</p> <p>本事業をきっかけに地域の福祉関係者との接点を作り、今後連携して作業ができる体制ができるようコーディネートを行った。加えて、道外の林業現場で障がい者が就労している事例のヒアリングを行った。</p>
鉱業、 採石業、 砂利採取業	岡本興業 株式会社 (札幌市)	<p>採石業の現場は大型重機や火薬を使用するため、安全面を考慮すると障がい者が働くことは難しいという認識がある一方で障がい者雇用についても、何らかの貢献が必要であるという考えを持っている企業であり、過去に採石現場で用いる道具の作成を障がい者施設へ依頼した経験があった。</p> <p>本事業を通して、採石業の現場での仕事内容について話を聞かせてもらうとともに、障がい者就労の状況について、情報提供を行った。</p>
	株式会社 ホッコン (深川市)	<p>技術員を確保するため、ハローワークで公募（一般求人）していたところ、近郊の就労移行支援事業所から連絡を受けた。</p> <p>就職を希望された方は軽度の発達障がいがある方であったが、地元出身ということもあり、まずは体験実習を受け入れ、就業状況に問題がなかったことから現在契約社員として雇用している。</p> <p>本事業を通して、定着に向けた雇用事例紹介と継続して雇用するための支援制度について情報提供を行うべくコーディネートを行った。</p>
不動産業、 物品賃貸業	株式会社 山元 (札幌市)	<p>法定雇用率未達成のため、ハローワークで障がい者求人を行い、採用実績を有する同社だが、通勤の条件や作業内容に課題があり、採用後に離職する状況があった。</p> <p>本事業をきっかけに、作業工程を整理の中でできる工夫を挙げ、障がい特性に配慮した指示や道具を工夫するための視点が得られるよう、コーディネートを実施した。</p>
学術研究、 専門・技術 サービス業	株式会社 三共コンサル タント (士別市)	<p>法定雇用率が未達成のため、ハローワークで障がい者求人を出していたが、採用に至っておらず、会社としては、障がい者の能力に合わせて仕事を作っていきたいと考えていたものの、実際に障がい者に関する情報が十分ではない状況であった。</p> <p>本事業をきっかけに、地域における障がい者の現状と就労支援施設の情報提供を行い、福祉事業所と接点を持つことで、求職者に合わせた作業の切り出しや、企業へも雇用に関する情報提供を行なうべくコーディネートを実施した。</p>

(2) 実施分野ごとの取組内容

① 林業

総務省 日本標準産業分類解説によると、林業は、次のように定義されている。

○林業
 林業とは、山林用苗木の育成・植栽、林木の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物の狩猟などを行う事業所が分類される。

本事業では、自伐型林業^{*}を行う「合同会社 Hikobayu」に、障がい者就労に向けたコーディネートを実施した。

1) 実施概要

会社名	合同会社 Hikobayu	所在地	ニセコ町
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3年前に同社を起業、夫婦経営 ・事業内容は、森林施業（自伐型林業）、林産物販売、精油・関連商品の製造販売、白樺細工製造販売 		
■障がい者雇用の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用の実績はないが、林地残材の活用において地域の福祉事業所との連携を考えたことがあった。 			
■障がい者雇用における課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設との関わりを考えてはいたが、実際に行動に移す余裕やタイミングがなく、動けていなかった。 ・事業の規模が小さく、現段階で従業員を雇用する規模に至っていない。 			
■主な仕事内容			
<p>①作業道の敷設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の地形・地質、土質や気象条件等を十分踏まえ、路線計画を作成する。この過程では、実際に山での踏査作業も行う。その後、重機を用いて作業道をつくる。 <p>②択伐施業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷設した林道を使って山に入り、伐るべき木を見極める。 ・対象の木をチェーンソーで切り倒し、搬出できる形に切り分けた後、軽トラック等で運搬する。 <p>③林地残材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端材を用いた木工クラフトやシラカバ樹皮細工の制作 ・枝葉を蒸留して製造するエッセシャルオイル製造 ・間伐材を原料とした薪の製造 			

【上記のうち、障がい者就労の可能性がある作業】

- ・踏査作業における笹刈作業
- ・択伐した木を運搬用の軽トラックへ運び込む
- ・薪や木工クラフト、エッセンシャルオイルの原料となる間伐材や枝葉の収集作業
- ・エッセンシャルオイルの蒸留作業補助や、薪割り作業の補助など、林地残材の加工

●コーディネートした内容

・会社及び業務内容のヒアリング

- ・自立支援協議会「就労支援部会」との座談会の実施
- ・先進事例ヒアリングの実施
- ・障がい者施設との連携に向けた意見交換

【合同会社 Hikobayu が施業した森の様子】



整備された林道



間伐された木材



エッセンシャルオイルの製造工房



集められたもみの葉

【自立支援協議会「就労支援部会」との座談会の様子】



●今年度の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組を通して、「林業」には、作業道の敷設時の補助作業や、択伐した木の搬出作業、皆伐後の植林、植林後の管理作業等、切り出しができる作業が複数あることが明らかとなった。さらに林地残材の利活用（薪・エッセンシャルオイル・木工クラフト等）においても切り出しのできる作業がある。 ・年間を通じての作業の平準化、天候の影響など、通年雇用の実現においては課題がある。 	
●今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回、座談会をきっかけに生まれた地域の福祉事業所との連携を継続し、作業委託の形から林業での障がい者就労の実績を積み重ねる。 ・福祉事業所側のノウハウを林地残材の利活用に取り入れることも併せて模索する。 ・これらを継続していくことで、将来的に一般就労に結び付くことが期待される。 	

2) コーディネート実施状況

2018年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問、業務概要の説明 ・自伐型林業について作業工程の取材 ・障がい者就労に結びつく可能性のある作業や人手が必要な作業についてヒアリング
2018年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・羊蹄山麓就労支援部会事務局へ業務概要の説明 ・自伐型林業事業主との座談会開催の打診
2018年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・羊蹄山麓就労支援部会との座談会実施 ・企業提案の作業内容について意見交換
2019年2月3日～ 2019年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・林福連携事例および雇用事例企業の視察ヒアリング ・今後のコーディネート支援について意見交換
2019年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・就労事例セミナー報告会の内容報告

※自伐型林業とは

森林への負担を最小限に抑えた作業道を敷設し、小規模機械による択伐施業を行うことで、長期的な森林経営を展開する林業である。現行林業と比べて参入障壁が低いのが特徴。また、6次産業化、森の多目的活用化（森業・山業）と自伐と組み合わせた兼業化により、多様な森林経営が展開されている。

② 鉱業、採石業、砂利採取業

総務省 日本標準産業分類解説によると、鉱業、採石業、砂利採取業は、次のように定義されている。

○ 鉱業、採石業、砂利採取業

この大分類には、有機物、無機物を問わず、天然に固体、液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採、採石する事業所及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される。


鉱物を探査するための地質調査、物理探鉱、地化学探鉱、試すい（錐）などの探鉱作業及び開坑、掘さく、排土などの鉱山開発作業、その他鉱業に直結する作業も本分類に含まれる。

なお、探鉱、鉱山開発又は鉱山内の鉱物運搬等の作業を請負う事業所も本分類に含まれる。硫黄鉱を掘採し、硫黄の製錬を行う事業所及びろう石クレー、陶石クレーの製造を行う事業所も本分類に含まれる。

本事業では、採石業に分類される「a. 岡本興業株式会社」と「b. 株式会社ホッコン」に対して、障がい者就労に向けたコーディネートを実施した。

1) -a 実施概要

会社名	岡本興業株式会社	所在地	札幌市
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社は札幌市南区、昭和 38 年 7 月設立、従業員 150 名 ・ 採石業、生コンクリート製造販売、土木建築請負業を主としている ・ 北海道砕石事業部は道内 4 工場（南の沢・藤野・浜益・浜頓別） 		
■障がい者雇用の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障がいがある方を 3 名雇用している。うち 1 名は現場で働いている。知的・精神障がいがある方の雇用実績はない。 ・ 知的障がい者施設と交流する機会があり、起砕作業で用いる道具の作成を実施したことがある。（発破をした後の穴を埋めるための砂袋をつくってもらった） 			
■障がい者雇用における課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 採石業が、他分野との接点が限られており、福祉とのつながりもほとんどなく、障がい者の現状や就労の課題について把握できていない。 ・ 採石現場での作業は、安全面からも難しいという認識である。 			
■主な仕事内容			
<p>①剥土</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩盤の上に覆いかぶさっている土や軟らかい石を取り除く作業を行う。 <p>②起砕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 剥土されて表に現れた岩盤を、火薬や大きな建設機械を使って小さくする。 <p>③積込・運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起砕された岩石を、「プラント」と呼ばれる砕石製造工場へ運ぶ。 <p>④破碎・選別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬された岩石はプラントの投入口に入れられ、徐々に小さく割られていき、破碎された岩石は、必要に応じた大きさにふるい分けされる。 			

<p>⑤運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場で製造された砕石は、工事現場やアスファルト工場、コンクリート工場へとダンブトラック運搬する。 <p>【上記のうち、障がい者就労の可能性がある作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「②起砕」時の現場で記録した内容（火薬使用量）をパソコンで入力する ・「③積込・運搬」時の積込量や種類等の伝票を発行する作業 ・「④破碎・選別」行程における、プラントの操作盤の操作 ・この他、事務所内での事務作業補助については障がい者が担うことができる作業がある。 <p>【採石場の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>●コーディネートした内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・会社および業務内容のヒアリング ・障がい者就労および就労支援の内容について情報提供
<p>●今年度の成果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組を通して、「採石業」の仕事内容を知ることができた。採石業の仕事内容は、一般にはあまり知られておらず、大型重機や火薬を用いる特殊な現場であるため、障がい者雇用に結び付けていくためには、両者が接点を持つことが第一歩となる。 ・まずは、採石現場でなくてもできる作業を切り出し、その作業に福祉事業所が関わることが一つの方法と考えられる。

2) コーディネート実施状況

<p>2018年11月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概要の説明 ・採石業の作業工程と現状についてヒアリング ・障がい者雇用における考え方についてヒアリング ・障がい者就労に関する情報提供
-------------------	---

1) -b 実施概要

会社名	株式会社ホッコン	所在地	深川市
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社は深川市、昭和 38 年 3 月設立、従業員 127 名 ・ 生コンクリート製造、コンクリート二次製品製造を行っている ・ 北海道内工場・プラントは 11 工場（深川 3 ヶ所・札幌・石狩・三笠・留萌・羽幌・旭川・富良野・北見） 		
<p>■障がい者雇用の状況</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途障がい（人工透析）の方が長年勤務しており、間もなく定年退職となる。知的障がい・精神障がいの経験はない。 ・ 今年度、一般募集の技術員作業枠へ、就労移行支援事業所より地元出身の軽度発達障がいのある方の紹介があり、体験実習を得て研修契約となった。次年度、本採用の検討となっている。 			
<p>■障がい者雇用における課題</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで人手の足りない作業に合う人材のマッチングが難しかった。 			
<p>■主な仕事内容</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生コンクリート製造過程 <ol style="list-style-type: none"> ① 水、資材（砂・砕石・砂利・特殊骨材）置き場からプラント内へ原料移動 ② 各材料は計量され必要な量をミキサーへ ③ ミキサーで練り混ぜられた後、生コンが完成 ④ 完成した生コンは、積み込みホッパから生コン車に積んで完成 <div data-bbox="311 1131 1340 1478" style="text-align: center;"> <p>※出典 全国生コン青年部協議会ホームページ</p> </div>			
<p>【上記のうち、障がい者就労の可能性がある作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術員補助（③の過程で生コンクリートの性能試験・現場での顧客対応） 配合や固まる時間によって強度が異なるため、持ち込む前の試験と顧客との確認作業 ・ 工場内の管理業務補助 ・ 管理部門（総務・経理）の事務補助 			
<p>●コーディネートした内容</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社および業務内容のヒアリング ・ 障がい者雇用の既存事例の情報提供 ・ 障がい者を継続して雇用するために活用できる支援制度や、地域障がい者職業センターの相談窓口等の情報提供 			

●今年度の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取組を通して、「採石業・砂利採取業に関連するプラント工場」の仕事内容を知ることができた。一連の作業の中には、障がい特性に合わせて経験を積むことによって、技術員補助の就労の可能性を知ることができた。 ・視察時の障がい者雇用事例の情報提供を行い、安定した雇用継続のノウハウを紹介することで啓蒙・啓発となり、今後の安定した就労に結びつくことが期待される。 ・継続して雇用するための支援制度等の情報提供を行うことにより、制度の活用が期待される。 	
●今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供をした支援制度を、今後障がい者を雇用する際には活用していくことを検討する。 	

2) コーディネート実施状況

2018年12月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用についてヒアリング ・その過程における企業側の考え方や課題、今後に向けた要望等のヒアリング
2019年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務担当者への訪問ヒアリング ・採用に至る経緯と雇用への課題、今後に向けた要望等のヒアリングの実施 ・定着支援に向けてのコーディネートについて意見交換

③不動産業、物品賃貸業

総務省日本標準産業分類解説によると、不動産業、物品賃貸業は、次のように定義されている。

○不動産業 不動産業には、主として不動産の売買、交換、賃貸、管理又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行う事業所が分類される。主として自動車の駐車のための場所を賃貸する事業所も本分類に含まれる。
○物品賃貸業 物品賃貸業には、主として産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品、映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業所が分類される。

本事業では、「物品賃貸業」のうち産業用什器のレンタルを行う「株式会社山元」へ障がい者就労に向けたコーディネートを実施した。

1) 実施概要

会社名	株式会社 山元	所在地	札幌市
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本社は東京都中央区日本橋、従業員 465 名（札幌営業所 約 20 名） ・主な事業はレンタル事業（ショーケース、シェルフ、物産什器、他）、販売事業（ショップインテリア、ブースの総合プランニング他） 		
■障がい者雇用の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率が未達成であるため、障がい者求人を実施。 ・応募者を採用したが、雇用が継続していない。 			
■障がい者雇用における課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関での通勤が難しい場所に事務所があるため、自家用車での通勤が求められる。 ・立ち仕事のため、ある程度の体力が求められる。 ・作業を進める中で、作業確認など、他の従業員とのコミュニケーションをとる必要がある。 ・リース品であるためキズがある状態の商品を清掃することになるが、それが取れないキズなのか取り除くべき汚れなのかの判断が個々に求められる。 ・一つの機材を一人で担当することが多く、多様な什器を取り扱う現場であるため、覚えることも多く、判断を求められる機会も多い。 			
■主な仕事内容			
<p>①什器の搬入・搬出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱う什器は多種多様で、例えば、冷蔵・冷凍ショーケース、パーテーション（ガラス付・ガラス無）厨房機器、実演販売台等がある。什器の運搬は4トントラックを用いている。 ・会社倉庫で什器を積み込み、会場到着後に積み下ろしを行い、会場内の決められたスペースまで運搬する。 ・イベント終了後には、会場内より貸し出していた什器の搬出作業を行い、会社倉庫ま 			

で運搬する。

②使用後の什器の清掃

- ・返却された什器の清掃、消毒・電源の点検、補助備品が揃っているか等の確認を行う。
油汚れの状態に応じて、作業方法や作業を実施する部屋が異なる。

③清掃後の梱包作業

- ・ラップ巻、木枠梱包、カバー掛け等、什器の種類に合わせた梱包作業および管理を行う。

④在庫管理

- ・顧客からの発注状況、清掃後の什器の管理等を行う。

【上記のうち、障がい者就労の可能性がある作業】

- ・①什器の搬入・搬出の補助作業
- ・②使用後の什器の清掃
- ・③清掃後の梱包作業

●コーディネートした内容

- ・会社および業務内容のヒアリング
- ・近郊の就労支援事業所と企業見学を実施
- ・就労希望者とともに体験実習を実施

●今年度の成果

- ・今年度の取組を通して、「物品賃貸業」の中には、什器清掃・消毒作業、搬入・搬出作業といった仕事があることが明らかとなった。
- ・支援員が同行して、体験実習を行うことで、福祉的な視点での作業方法の見直しに繋がり、障がいのある方が就労できる可能性が示唆された。
- ・リース業では、傷と汚れの判別が求められるため、障がい特性によっては、作業が難しい場合もありうる。
- ・搬入・搬出作業時間帯が深夜や早朝、休日になることがあるため、福祉事業所との連携時の課題となる。

<体験実習の成果>

- ・支援者側が作業工程を理解したことで、障がい特性に合った作業の切り出しや、作業方法を工夫(※)することができた。産業用什器のレンタル業の仕事の中に障がい者ができる作業があることがわかった。
- ・同社では、これまで体験実習の受け入れ実績がなかったが、今回、体験実習を実施できたことで、今後、適任者が出てきた際に、支援員同行による実習が可能となった。

※体験実習中になされた工夫点

- ・汚れを落とす為のヘラの裏表を判別しやすいよう、印をつける
- ・用途に合わせた雑巾の色分け
- ・拭き残しがないよう、手順を統一

【体験実習の様子】



●今後の取組予定

- ・今回、体験実習を行った事業所において、同社での就労に適した人材が出てきた場合、体験実習につなげていく。
- ・企業側の受け入れ実績を積み重ねながら、一般就労に結び付けていくことが期待される。

2) コーディネート実施状況

2018年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・本社人事課へ業務概要の説明 ・北海道の障がい者雇用求人内容について電話ヒアリング ・障がい者雇用に関する課題の電話ヒアリング
2018年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・本社人事課へ定着支援のポイント事例を情報提供 ・札幌営業所への訪問ヒアリング打診
2018年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊の就労支援事業所へ求人内容公開、企業見学の打診
2018年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌営業所へ支援事業所同行の訪問ヒアリング実施 ・作業場見学、作業内容のヒアリング ・体験実習の提案
2018年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・求職希望者と支援員にて企業訪問、作業場見学
2018年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・体験実習 1日目 13:00~16:00
2018年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・体験実習 2日目 13:00~16:00
2018年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・体験実習 3日目 13:00~16:00
2018年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・企業担当者へコーディネート支援に関する感想聞き取り ・次年度における体験実習について受け入れの確認
2019年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業所へコーディネート支援に関する感想聞き取り ・次年度以降の取組について、支援事業所と情報共有

④学術研究、専門・技術サービス業

総務省 日本標準産業分類解説によると、学術研究、専門・技術サービス業は、次のように定義されている。

○学術研究、専門・技術サービス業

この大分類には、主として学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所が分類される。

本事業では、「技術サービス」に分類される「株式会社三共コンサルタント」へ障がい者就労に向けたコーディネートを実施した。

1) 実施概要

会社名	株式会社三共コンサルタント	所在地	士別市
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社は士別市、従業員数 97 名（平成 29 年 9 月現在） ・ 札幌支店（常勤従業員 20 名）、旭川支店（6～7 名）、大阪支店（10 名） ・ 主な事業は、測量調査・施設点検調査・土木工事設計・地質調査、他 		
■障がい者雇用の状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定雇用率が未達成であるため、障がい者求人を実施。 ・ 応募者を採用したが、雇用が継続していない。 			
■障がい者雇用における課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で働く意識のある障がい者はどれくらいいるのか、その方がどういった仕事ができるのか情報がなく、イメージできない。 ・ 職場内に障がい者支援の経験があるものがおらず、採用後の管理体制が整っていない。 			
■主な仕事内容			
<p>①測量調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場測量、点検作業（橋梁・道路施設・河川施設）等 <p>②地質調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地表踏査、ボーリング調査、物理探査、室内試験（土質・岩石） <p>③防災・砂防調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査、基準点測量、公示用図書作成 等 <p>④施設点検調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物点検調査、太陽光発電点検 等 <p>⑤総務・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務作業、各部門の管理業務 <p>【上記のうち、障がい者就労の可能性がある作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量調査における補助や、室内で行う地質調査、公示用図書作成補助など ・ 各調査において必要となる CAD、図面コピー、PDF 化など事務補助作業、管理部門の事務補助 ・ 各種業務データ作成補助 ・ 測量や試験補助、測量結果や調査結果のパソコン入力作業 			

●コーディネートした内容

- ・会社および業務内容のヒアリング
- ・地域の障がい者の現状及び就労支援施設について情報提供
- ・近郊の就労支援事業所と企業見学を実施
- ・障がい者雇用の既存事例の情報提供

【企業見学の様子】



●今年度の成果

- ・今年度の取組を通して、「技術サービス業」の中には、CAD等の技術を必要とする図面作成作業のほか、さまざまな試験や測量に付随する補助作業などがあることが明らかとなった。
- ・企業での体験実習の実施に向けた調整を行ったものの、障がい当事者の都合と企業の受け入れ体制が折り合わず、実現しなかった。
- ・体験実習を行うためには、企業側の協力が必須であり、まずは障がい福祉の現状や可能性を知ってもらう機会を増やしていく必要がある。

●今後の取組予定

- ・作業に適した人材が出てきた場合、体験実習につなげていく。
- ・企業側の受け入れ実績を積み重ねながら、一般就労に結び付けていくことが期待される。
- ・今回、企業訪問を実施した福祉事業所から、障がい者雇用に関するセミナーや実践事例等について情報提供を継続的に行う。
- ・地域の職親会に参加している民間企業との情報交換の場を設ける。

2) コーディネート実施状況

2018年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問、業務概要の説明 ・障がい者専用求人についてヒアリング ・障がい者雇用に関する不安・課題ヒアリング
2018年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・士別市・剣淵町・名寄市における就労移行支援事業所および相談支援センターの情報収集、福祉関係機関のリスト化作業
2018年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・士別地域基幹相談支援センターへ、士別地域における障がい者就労状況について電話ヒアリング
2018年8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・「士別市障がい者福祉計画」にて障がい者関連情報収集 ・士別地域基幹相談支援センター相談支援専門員より、勤務時間等の条件見直しを行うことで、就労希望者に繋がることを電話にて受ける。
2018年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・HITによる企業訪問、地域における障がい者情報の提供と福祉関係機関の情報提示 ・企業の人事担当者へHITからの提案として勤務時間の見直しなど採用条件を緩和することにより、応募者が拡がることを伝え企業担当者へ打診 ・次回、近隣の相談支援センターの相談員同行設定
2018年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援センターほっと」相談員同行、職場見学と意見交換 ・求職希望者の体験実習について打診
2018年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・求職希望者の障がい特性を企業へ情報提供 ・役員へ体験実習検討
2018年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・企業側へ進捗確認、今後のコーディネート確認 ・年度内の体験実習の見送り（業務多忙・求職者の動向により）
2019年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用視察事例の報告、今後の動向について意見交換

4. 事例報告会の実施

(1) 開催概要

①実施目的

本事業で実施した産業分野に関連する障がい者雇用の実践や企業側の考え方、コーディネートを行った4業種における障がい者就労の可能性・ポイントなどを障がい者就労支援機関等に周知し、道内各地域における障がいのある方の就労促進に結び付けるきっかけを提供する。

②開催内容

- 1) 日時：平成31年2月18日（月） 14:00～16:00
- 2) 会場：かでの2・7 730会議室
- 3) 参集範囲：道内の障がい者就労支援事業所職員・その他障がい者就労支援関係者・行政職員・障がい者雇用に関心のある企業の人事担当者 等
- 4) 参加者数：34名
- 5) プログラム

- | |
|---|
| 1 開会 |
| 2 挨拶 |
| 3 基調講演
『豊かな森林を次世代に継承するために～造林事業での林福連携～』
○講師：
志賀 和美氏（有限会社堀木材 取締役）
本田 翔太郎氏（障がい者サポートセンターやまなみ 職業指導員）
○アドバイザー：
米木 剛史氏（大分県豊肥振興局 農山村振興部林業・木材・椎茸班 主査） |
| 4. 障がい者の多様な社会参加促進事業の実施報告
『障がい者雇用事例の少ない業種における雇用に向けた動き』 |
| 5. 閉会 |

6) 周知チラシ

表面



裏面



(2) 基調講演の内容

【講演タイトル】

『豊かな森林を次世代に継承するために～造林事業での林福連携～』

【講師】

- 大分県 豊肥振興局 米木剛史氏
- 有限会社堀木材 取締役 志賀和美氏
- 障がい者サポートセンターやまなみ 職業指導員 本田翔太郎氏



①「林福連携」の取組背景



1) 自己紹介

私は、大分県の豊肥振興局から来ました米木と申します。今日は、よろしくお願いたします。私はアドバイザーという立場で訪問し、話をさせていただきます。

2) 大分県竹田市について

大分県は九州の南西部に位置しまして、宮崎県と熊本県に隣接する竹田市から来ています。市の南部は、ユネスコエコパークに登録されている林業の盛んな地域で、私の班の名前にもあるとおり干し椎茸の産地であります。

県内の18市町村の森林資源と比べると、竹田市は、森林面積が5位となっています。素材生産量は、年間約7万で、木材の需要量1万に対して、多く木材を市外に移出している市となります。

スライド1

大分県竹田市について		森林資源等の概要(H28)	
県内18市町村のうち	5位	森林面積	32,935ha
	5位	民有林 人工林面積	14,377ha
	7位	民有林 人工林蓄積量	479万m ³
	4位	素材生産量	約7万m ³ /年
		木材需要量	約1万m ³ /年

3) 最近の林業を巡る動向

最近の林業をめぐる動向について、スライド2をご覧くださいながらお話しします。

スライドの左上にあるように、山の中でも大型トラックが通れる道の開設を行います。基盤整備が進み、スライドの右上にあるように、木材を切る事業者の方が増加しているということが背景にあります。

あわせて、出口としては、木質バイオマス発電所が稼働していたり、大型の製材工場がどんどんできてきたりということが挙げられている一方で、真ん中にある苗木としては不足している状況で、使う量に比べて生産量がかなり低いというのが大分県の特徴です。

スライド2



同じく、林業では機械導入も進んでおりまして、スライド3の左上にあるように、道の開設と木を切る作業を同時にこなす機械や、スライドの右上にあるように、検寸機能のついた造材機械もあります。事業者によっては機械からほとんど降りる事が無いため、土足禁止でこの機械に乗って作業をされているところもあります。

スライド3の左下の写真ですが、木をつかんでトラックが寄りつきやすいところまで木材を搬出する機械や、スライド3の右下の写真のように、コンテナ苗を用いた植栽も進んでいる状況です。

スライド3



4) 大分県の林業

次に、大分県の民有林齢級別人工林面積をご紹介します。

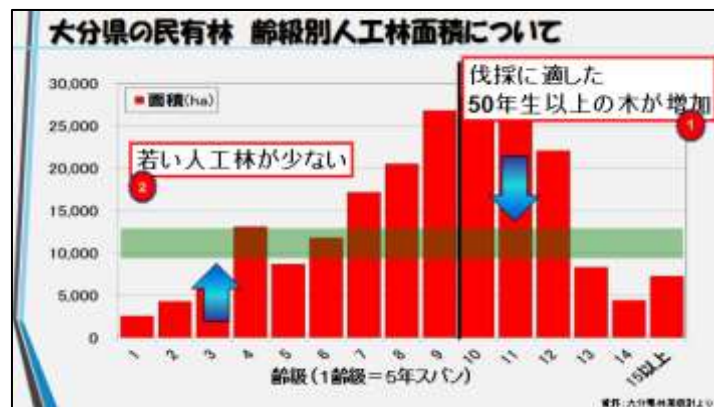
スライド4のグラフ下にある数字を5倍すると、木の年齢になります。

①番と書いてある10以降の木は、全国的にも同じだと思うのですが戦後に植えられた木材資源が充実してきまして、伐採に適した50年生以上の林業適地が増加しています。

一方で、左側の②番は若い人工林が少ない状況です。

大分県としては、この緑色の森林資源の平準化を図りたいと思っておりますので、高齢の木を伐って、また若い木を植えていくという施策を展開している状況です。

スライド4



大分県の地域別木材（素材）生産量の推移ですが、私たちがいる竹田市は豊肥という地域です。平成22年の6,800立方メートルから直近では21万6,000立方メートルで、大分県内での伸び率としては約3倍となっています。つまり、かなり木が伐られてきているという状況がこの数字から見てとれます。

スライド5

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28/H22
東部 (高梁市等)	18	20	26	54	69	57	69	3.83
中部 (由布市等)	74	91	101	89	107	94	76	1.03
南部 (豊後市)	202	258	256	275	267	285	480	2.38
豊肥	68	80	110	98	124	127	216	3.18
西部 (日田市等)	326	358	343	349	410	445	319	0.98
北部 (中津市等)	64	66	59	64	71	86	72	1.13
合計	752	873	895	929	1,048	1,095	1,232	1.64

5) 竹田市の林業を取り巻く課題

人工造林、植えつける面積の推移を見ていきます。今度は豊肥の中でも竹田市のところをご覧ください。(スライド6)

平成24年が55ヘクタールだったのが平成29年度は44ヘクタールと、伸びが横ばいからやや減っている状況でありました。ですから、木を切ることを行っているのですが、植えつけが進んでいないという事がうちの管内の課題であります。

スライド6

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H24
東部	232	60	54	82	76	96	1.47
中部	56	73	78	98	74	78	1.48
南部	431	313	336	403	394	405	1.17
豊肥	81	75	75	89	75	129	0.89
竹田市	55	30	42	54	48	44	0.80
豊後大野市	26	45	33	36	36	85	1.39
西部	239	247	228	275	247	269	1.03
北部	43	71	71	49	38	33	0.72
合計	1,082	839	842	996	904	1,010	1.10

竹田市の林業を取り巻く環境として人工林資源は充実してきている一方で、林業への関心は低下してきていることが挙げられます。その背景には、1ヘクタール以下の森林所有者が大半であり、私も林業の普及員として所有者さんと話す時、「もう山を手放したいのだけれどもどうしたらいいのか」という話をよく聞きます。

担い手の不足も課題となっています。竹田市の人口減少率は大分県内でも上位に入りまして、平成27年の国勢調査では97が林業従事者でありました。この中でも、特に再生林の従事者が不足していたので、今日発表する取組に至ったと思っております。

スライド7

○ 人工林資源の 充実	伐採適期
○ 林業への 関心低下	1ha以下の森林所有者が 大半
○ 担い手の 不足	H27国勢調査(林業) 97人
特に再生林従事者 不足	

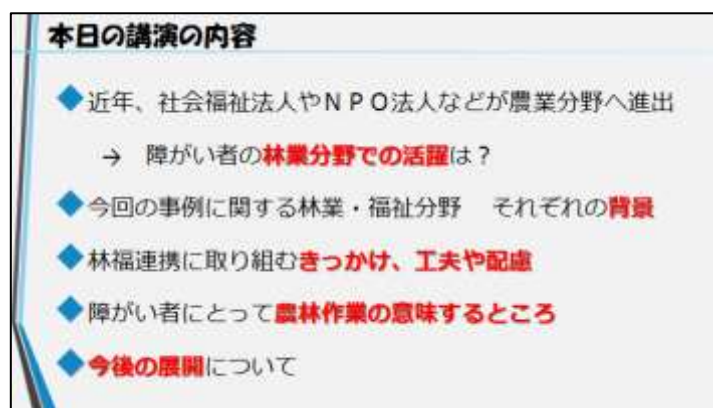
6) 本日の講演内容

近年、社会福祉法人やNPO法人などが農業分野へ進出してきているのですが、林業分野での活躍はどうだったのかということがポイントとして挙げられると思います。

インターネットで林福連携を調べてみたのですが、長野県や岩手県と2~3県くらいしか引っかかってきませんでした。林福連携を進めるという事で取り組んだのではなく、「本当に人がいない」、「資源を回していかなければいけない」といった危機感があったため取り組んだわけなのですが、その分野で取り組んだ事を発表させてもらいたいと思います。

今回の事例に関する林業・福祉分野のそれぞれの背景やきっかけ、工夫、配慮等についても発表し、さらに今後の展開についても発表していきたいと思います。

スライド8



本日の講演の内容

- ◆ 近年、社会福祉法人やNPO法人などが農業分野へ進出
→ 障がい者の**林業分野での活躍**は？
- ◆ 今回の事例に関する林業・福祉分野 それぞれの**背景**
- ◆ 林福連携に取り組む**きっかけ、工夫や配慮**
- ◆ 障がい者にとって**農林作業の意味するところ**
- ◆ **今後の展開**について

②林業側の視点での「林福連携」



1) 自己紹介

九州は大分県竹田市内より参りました有限会社堀木材取締役の志賀和美と申します。

代表取締役は、主人で、志賀陽太と申します。

2) 会社概要

堀木材は、創業者である私の父が昭和 60 年に設立した会社です。父は、自動車の営業マンから林業に転職しました。木材の価格が下落して廃業が多い中、重機の設備投資をして、生産性を上げてきました。平成 13 年には法人化し、社員も増えてきました。平成 20 年の私の結婚を機に、調理師だった主人を林業に誘い、家業を継いでもらっています。

一昨年に父が病気を患い、1年をもたず他界してしまったので、突然の事業継承となりました。父から受け継いだノウハウと、長く勤めてくださっている社員のおかげで、重機の入れ替え・導入を続け、現在では県下トップクラスの 22 台、出荷量も竹田市の全体出荷量 7 万立米のうちの約半数の 3 万立米を出荷している状況です。

取組としては、皆伐という全てを伐採する製材素材の生産をしております。高性能機械を使い、工程数の時間省略など低コスト化を図る中、再造林がいつでもできるように、伐採作業を終えた場所に残されている幹や枝、雑草を集めて片づけ、整理をする地拵えという作業を行います。支障木等の伐採も行っています。

スライド 9

紹介・会社概要	
有限会社 堀木材	(代表取締役 志賀 陽太)
取締役 志賀 和美	(昭和55年12月23日生)
(沿革)	
平成13年	法人化 (先代の会長が会社を立ち上げる。創業は昭和60年)
平成29年	2代目後継者として事業継承
→ 増産型の車輻系林業を目指し、高性能林業機械の導入を行い続け、県下トップクラスの機械保有(22台)と出荷量(約3万m ³)	
(経営方針)	
主力の取り組みは、皆伐がメインの製材生産	
高性能林業機械を使い低コスト化を図る中、	
再造林がいつでもできるように露出時に地拵え作業を行う	
支障木伐採等の、ちょっとした困ったことにも対応	

スライド 10 は、高性能林業機械です。

伐採、玉切り、収材、運搬と工程を分けて配置し、1 チーム 3 人の社員で 6、7 台の重機を使用します。

このスライドの右に見えるのがプロセッサという機械ですが、機械で作業をするには困難な林内での枝払い、玉切れという作業を行う必要がなくなります。人がチェーンソーで枝払いや玉切れをすると、1 本あたり 10 分かかるのに対し、プロセッサだと 2、3 分で済みます。

スライド 10



3) 作業風景

スライド 11 は皆伐の後の地拵えの写真です。

奥のほうに盛っているところがあると思いますが、林地残材としてまとめて植栽がしやすくなっております。

このスライドの右の写真は神社の大径木の伐採作業の風景です。

スライド 11



木材を搬出し終えたら、地拵えをし、植栽した後、草が生えてきて、写真にもあるように、つるが巻いているような状況なので、その下刈りなどをして、木が成長できるようにしていき、すっきりした形で木を成長させていただいています。

スライド 12



4) 目指す林業の循環

目指す林業の循環ですけれども、林業とは木を育て、森をつくり、育った木を売る産業です。森には木材を生み出すだけではなく、木を薪や炭などの燃料にしたり、地面に雨を蓄えてきれいな水をつくり出したり、空気をきれいにしたり、木の根が土をつかんで災害を防いだりなど、世の中に役立つさまざまな働きがあります。森を守っていくのも林業の仕事だと思っています。

私どもはスライドの青で囲んだ部分を担う「伐採業者」です。今回は、林業の循環を目指していくために、と赤で囲んだ部分をやまなみ福祉会（以下、福祉会）と一緒に取り組みました。再造林を行うことで循環に一步近づけた形となっています。下刈りをして、間伐・枝打ち・収穫まで 50 年を超えるとてもスパンの長いサイクルの産業です。

スライド 13

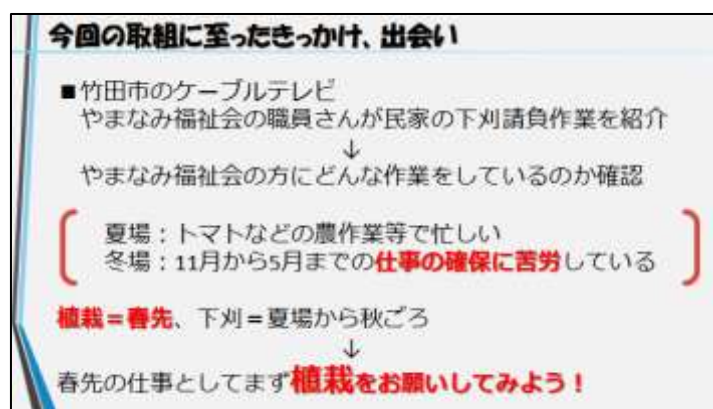


5) 今回の取組に至ったきっかけ、出会い

今回、福祉会と再生林に取り組むことになったきっかけについてお話しします。再生林はとにかく人力作業です。社員は主伐作業を行うため、再生林まで手が回らないというのが実態です。「人手がない」ことに悩んでいたところ、地元のケーブルテレビで福祉会のみなさんが民家の下刈り作業を紹介しているのを見て、もしかしたら山での下刈りができるのではないかと思い、福祉会に問い合わせたことが始まりです。

お話を聞いてみると、福祉会では夏場はトマト等の農作業が入っているため忙しいとの事でした。しかし冬場の11月から春先の5月までは仕事の確保に苦労していることをお聞きし、時期的に植栽の時期であったため、この作業をお願いすることにしました。

スライド 14

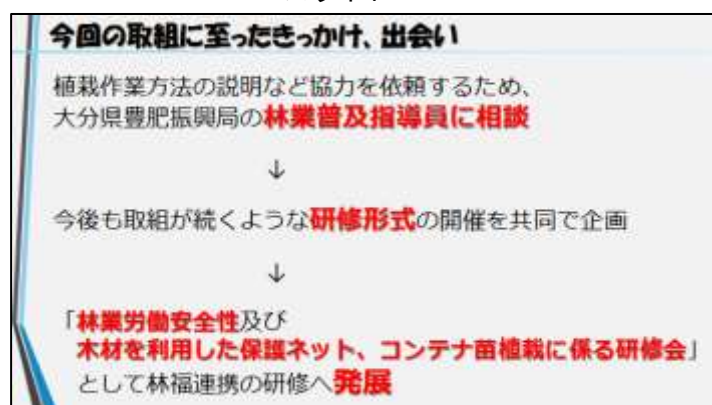


ただ、作業方法を他分野の方に教えたことがなかったため、振興局の米木さんに相談しました。そこで、今後、地域としての再生林の取組につなげていければという考えのもと、まずは県の協力のもと、研修と位置付けて植栽に取り組んでみることにしました。

タイトルにもありますが、「林業労働安全性及び木材を利用した保護ネット、コンテナ苗植栽に係る研修会」と発展しました。

研修方式で開催したことによって、企業側・福祉側の双方にとって安心感があり、作業もやりやすかったと感じました。

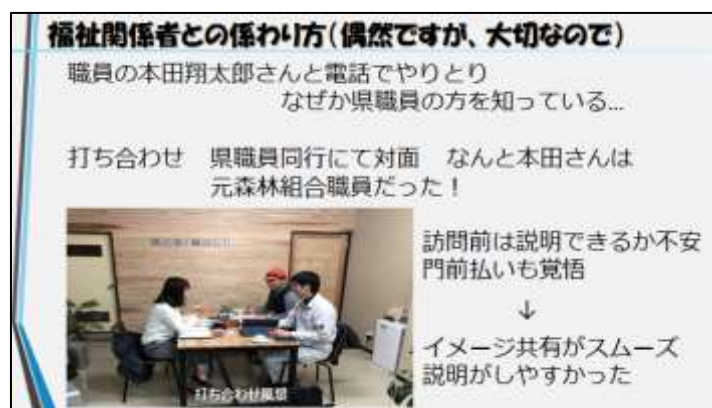
スライド 15



余談ですが、打ち合わせの前の連絡で、福祉会の本田さんが県の米木さんの事をご存じだったことを本人に伝えたところ、最初はピンと来ていませんでした。打ち合わせで顔を合わせたところ、懐かしい様子だったので理由を聞くと、本田さんは元竹田森林組合の職員でそのころに米木さんとの接点があったことが分かりました。

もしこの企画の対応をしてくれる方が林業を知っている本田さんでなければ、門前払いもあったかもしれません。偶然の出会いでしたが、すごく縁を感じることができました。

スライド 16



③福祉側の視点での「林福連携」



1) 自己紹介

社会福祉法人やまなみ福祉会から参りました本田翔太郎と申します。よろしくお願いいたします。

2) 会社概要

私どもの竹田市にある福祉会の所在地は、九州の真ん中、阿蘇のすぐ右隣にある市町村です。福祉会自体は1990年に家族会が共同作業所を開所しまして、利用者の拡大に伴い事業規模を拡大していきまして、現在に至っております。

当法人では、就労継続支援B型・自立(生活)訓練事業・共同生活援助事業・指定相談支援事業の4事業を行っています。

就労B型事業所は2か所あり、定員34名で、現在の登録数が53名となっています。毎日体調を見ながら通所して頂き、一緒に作業や各種の生活訓練を行っています。

スライド 17

社会福祉法人やまなみ福祉会の紹介

1990年に家族会が共同作業所を開所。
その後利用希望者が増えたため、法人格を取得し精神障害者通所授産やまなみを開所。
平成23年1月より、多機能型事業所「障がい者サポートセンターやまなみ」へ変更し、現在は

- ・ 就労継続支援B型事業
- ・ 自立（生活）訓練事業
- ・ 共同生活援助事業
- ・ 指定（特定・一般）相談支援事業

を行っている。
平成27年9月には新規事業所「ハートピアきむれ」を開所する。



作業風景をご紹介します。中央の写真がやまなみ福祉会の施設で、周りはカボスの団地に囲まれて、すごく眺めがよい阿蘇山系や九重山系といった環境に恵まれたところにあります。

利用者の皆さんとはカボスの収穫やトマトの選果作業等、四季を通じて農作業を中心に一緒に作業しております。また農作業だけではなく、四季折々の行事やレクリエーションをしながらとても恵まれた環境で生活させて頂き、一緒に作業をさせて頂いていると思っております。

スライド 18




3) 障がい者の働き方

主に障がい者の方の働き方ということでまとめておりますが、私どものやまなみ福祉会はB型事業所でございます。雇用契約は結んでいないのですけれども、訓練の契約をして、安心できる環境のもとで一緒に作業をし、工賃、お給与をお支払いしているという事業所です。

スライド 19

障がい者の働き方

- ① 企業就労（一般就労）
- ② 就労移行支援事業所で働く
- ③ 就労継続支援 A 型事業所で働く
- ④ **就労継続支援 B 型事業所で働く**
- ⑤ 生活介護事業所での生活訓練



4) 障がい者の種類について

障がい者の種類について簡単にまとめております（スライド 20）。こういった 4 つの区分が知られておりますが、やまなみ福祉会は主に精神の障がいの方が通われて作業を一緒にしております。1 割弱は発達障がいの方も受け入れております。

スライド 20

障がいの種類について

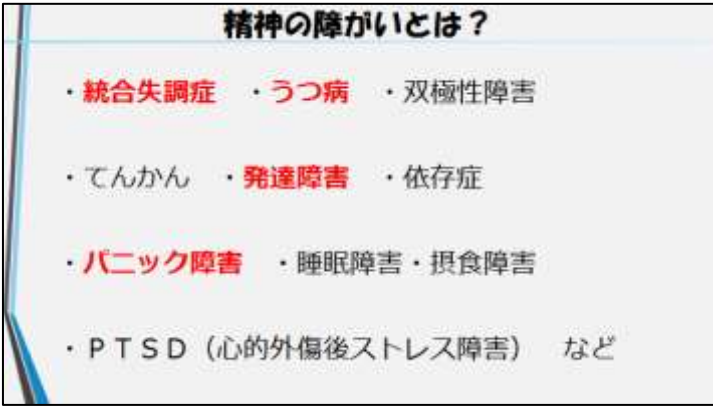
1. 身体障がい者：436万人
2. 知的障がい者：108万人
3. 精神障がい者：392万人
4. 発達障がい者：不明

（平成30年の厚生労働省資料より）



精神の障がいをまとめていますが、私どもの施設に通っている方はスライド 21 にあります赤く表示している障がいがある方が多く利用しています。同じ障がいでも個人差があり、ひとりひとり症状が違います。頭痛や吐き気などの身体症状も伴ったりするところも特徴です。

スライド 21



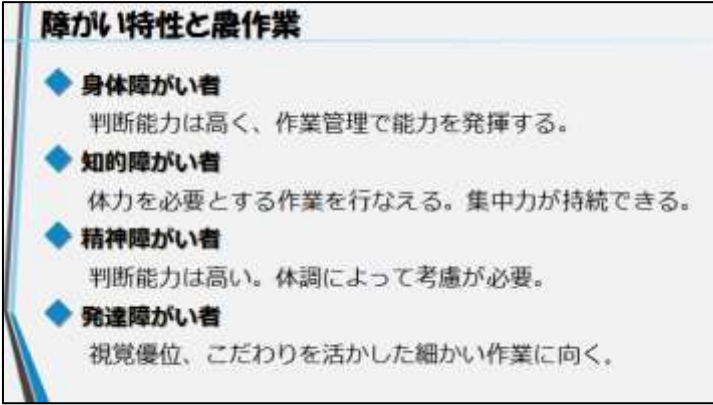
精神の障がいとは？

- ・ **統合失調症** ・ **うつ病** ・ 双極性障害
- ・ てんかん ・ **発達障害** ・ 依存症
- ・ **パニック障害** ・ 睡眠障害 ・ 摂食障害
- ・ PTSD (心的外傷後ストレス障害) など

一般的に定義をされているものと、やまなみ福祉会で農業等、外の仕事をしている中で関わったものをまとめました (スライド 22)。

個人差が大きいのので、日々の生活や様子を注意深く観察して、利用者の特性や意思を尊重して作業を進めております。特に、精神の障がい者の方も個人差があるのですが、体調や気分がいいときでしたら判断能力は高いですし、健常者と変わらないような作業ぶりで判断もする事ができます。その中で幻聴や幻覚というものもあり、長時間の作業を苦手とするので、休憩を多めに入れるなどの配慮に特に気を付けています。

スライド 22



障がい特性と農作業

- ◆ **身体障がい者**
判断能力は高く、作業管理で能力を発揮する。
- ◆ **知的障がい者**
体力を必要とする作業を行なえる。集中力が持続できる。
- ◆ **精神障がい者**
判断能力は高い。体調によって考慮が必要。
- ◆ **発達障がい者**
視覚優位、こだわりを活かした細かい作業に向く。

精神の障がいを持つ方ということで、ポイントをまとめております。

まず、周囲の人から理解されにくいという事が挙げられると思います。

そして本人も自分の病気に気づかず成長し、大人になってから通院する事を家族から勧められて病院に行った際に、自分の病気について知るという事が多いです。

また、気分の波は大きくありますが、安定時は健常者の方と大して変わることなく作業や日常生活を行う事ができます。

何より大切なのは、私どもの施設職員もそうですが家族も含めて話を聞いてくれる人や

支援をしてくれる人、少しでも構わないのでサポートがあると本人達も安定した環境で、毎日一緒に生活していける、というところがあります。

スライド 23

精神の障がいを持つ方とは？

- 周囲の人から**理解されにくい**。
- 本人も自分の病に**気づいていない**ことが多い。
- 気分の波が大きくあるが、
安定時は健常者と**大きく変わることはない**。
- 少しだけ**話を聞いてくれる**人や、
支援をしてくれる人が必要。
- 服薬や症状の関係で**疲れやすい**事がある。

5) 農作業による障がい者への効果

農作業による障がい者への効果ということでまとめております。(スライド 24)

注釈のところにも「施設運営の中での声を総合したものであって、医学的に立証されたものではない」と書いてありますが、施設外就労・農作業を含めた外で作業をする事により精神面のリハビリテーションの効果、日中に規則正しく活動する事によって生活を改善していくという効果、そして基礎体力の向上、ストレス発散という事がとてもいいのではないかと感じております。

スライド 24

農作業による障がい者への効果

- 精神面でのリハビリテーション
- 日中の活動による規則的な生活を改善
- 基礎体力の向上
- ストレス発散

注：施設運営の中での声を総合したものであり、医学的に立証されたものではありません。

スライド 25 はやまなみ福祉会のB型事業所で実際に行っている農作業です。

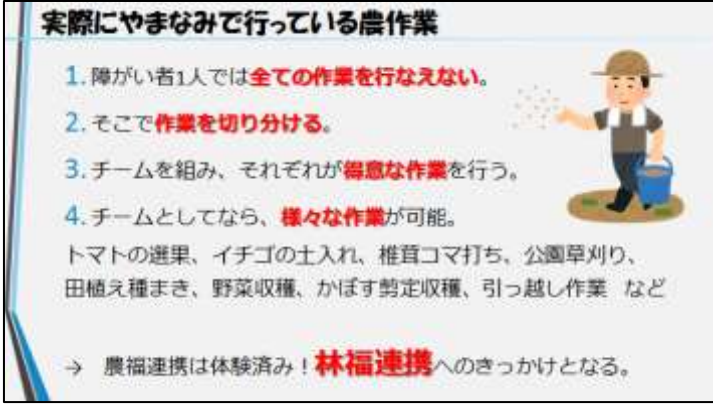
下にまとめておりますが特に 5 月から最盛期の夏、そして 2 月までトマトの選果作業という仕事の依頼を受けまして、ハウスで作業させて頂いております。その間にイチゴの土入れがあったり、冬場だと 3、4 年前から椎茸の駒打ち作業の仕事を受けまして、ほた木に職員がドリルで穴を空けて、コマを一つずつ打っていくという作業もしておりました。そ

の他に公園の草刈り作業や田植えの種まき等、各種農作業を中心に作業をしてきております。

障がい者は1人で全ての作業工程を担うのではなく、作業工程を切り分けて、その一つを担当してもらい、チームで一連の作業を行うというやり方を農業の中で実践してきました。

チームを組み、それぞれが得意な作業を行うことで、1人では難しい作業もチームとして対応し、先ほどのような様々な作業ができます。そういった事から、農業と福祉の農福連携はしっかりと下積みをしてきました。そして、今回の林業との連携への足がかり、きっかけとなったのではないかと思います。

スライド 25



実際にやまなみで行っている農作業

1. 障がい者1人では**全ての作業を行えない**。
2. そこで**作業を切り分ける**。
3. チームを組み、それぞれが**得意な作業**を行う。
4. チームとしてなら、**様々な作業**が可能。

トマトの選果、イチゴの土入れ、椎茸コマ打ち、公園草刈り、田植え種まき、野菜収穫、かぼす剪定収穫、引っ越し作業 など

→ 農福連携は体験済み！**林福連携**へのきっかけとなる。

実際に堀木材から打診を受けた際の対応について、スライド 26 に示します。

冬場の作業については、例年は1月から4月に椎茸の駒打ち作業をしておりました。しかし、椎茸農家から依頼される駒打ち数が年によってさまざまで、安定した作業につながっていないという課題がありました。事業所として、駒打ち作業の受託量を増やしていくのか、他の作業を開拓するのか、模索している状況でした。

今回、初めて林業の植えつけ作業の依頼を請けるかどうかの判断は、利用者が作業できるのか、安全面の配慮は大丈夫か等上司を含めてしっかり協議をしたうえで行いました。

既存のやり方はくわ等で土を掘り上げ、裸苗で植える方法で、過酷な作業であるという認識がありました。今回は、コンテナ苗の植栽とあるとおり、新しい植えつけ方法を行うということで、まずはやってみよう取り組みました。

スライド 26

企業(堀木材)から打診を受けた際の状況、対応

- 冬季の**作業の確保** (11月～5月)
- 受けようかしばらく**悩む**
- 森林組合での経験から**条件次第**
- 新しい植え付け方法 (コンテナ苗)

⇒ **やってみよう!!**

6) 研修会の内容

実際の研修会の内容を紹介します。

2018年3月7日に、1日かけて作業を行いました。大分県の竹田市自体が山間部にありますが、この日、作業した場所は、ほぼ平坦で下刈り等の必要もない、安全面に配慮できるような場所を選定していただきました。

参加者は約20名で、そのうちやまなみ福祉会の職員を合わせて15名がこの中に参加しております。

目的はコンテナ苗、裸苗の植栽作業時における安全対策の検討という事で開催しました。

最初は、0.17ヘクタールの林地にコンテナ苗を374本植えつけました。想定したよりも早く作業が進み、1日かける予定のところを半日で植え終わりました。そのため、急遽、午後から裸苗400本の植えつけも行いました。この場所は傾斜がある場所でした。

また、今回の研修では、鳥獣被害の対策資材の組み立て作業も行いました。

スライド 27

研修・比較的傾斜の緩い伐採跡地での植栽

- 日 時：**平成30年3月7日** (水) 9:00～15:00
- 場 所：大分県竹田市玖可岡目 (保安林)
- 参 加 者：堀木材、やまなみ福祉会、豊肥地区林業振興部会 **約20名**
- 目 的：**コンテナ苗・裸苗の植栽作業時における安全対策の検討**
生分解性保護ネットの設置など造林作業の検証
- 内 容：**コンテナ苗374本**(約0.17ha)の植栽 ※ほぼ平坦、無下刈り※
裸苗400本(約0.17ha)の植栽 ※傾斜あり※
鳥獣被害対策資材150セットの組立て、設置

作業前に工夫した点、想定した課題ということでまとめております。

まず話を頂いた時点で協議し、こういった場所なのか現場の下見を徹底し、安全面や工程の確認を打ち合わせの中でしっかり致しました。

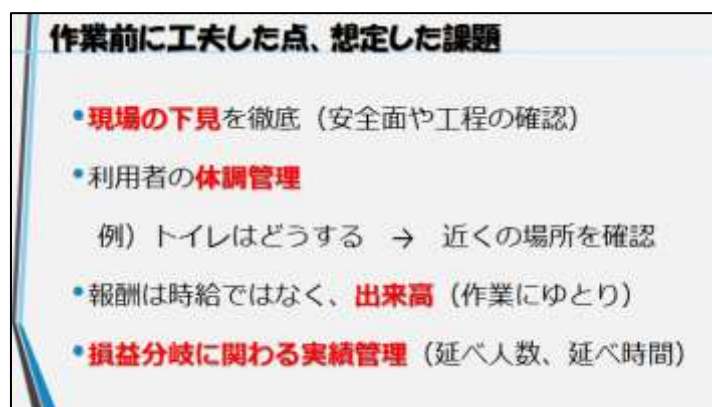
そして、利用者の体調管理ということで、十分な休憩をとり顔色を見ながら、精神の障がいを持つ利用者さんに対して配慮をしていく中で作業を進めました。

また、施設外就労の際はトイレの確保が大事です。今回作業した場所は山間部になるので、特に女性の利用者や体調に配慮しなければならない方が不便にならないよう配慮が求められます。今回は、すぐ近くにキャンプ場のトイレを利用させてもらうことができました。

請負金額については、出来高で契約させていただきました。1本の苗を植えつける事で、契約では50円とさせていただきました。この金額は、健常者・障がい者にかかわらず、一般的な大分県の契約内容ですので、自分たちのペースで作業ができるということで、このようにしました。作業にゆとりができて急かされる事なく作業ができるので、本人達の精神的な負担も少ないという事が挙げられます。

最後に、損益分岐にかかわる実績管理と挙げました。今回は研修会という形で実施したため、実際にどのくらいの人数をかけたときに、どのくらいの作業効率で終わるのかというところをしっかりとデータとして残して、次回につなげられるように、そういったところの管理をしていく事に気をつけております。

スライド 28



スライド 29 の左が現地の完成直後です。そして右の写真ですが、半年経過した時点で苗木はしっかり育っている事を確認しております。また活着率がとても高いという事で、研修会の成果がしっかり出ているところでございます。

スライド 29



約 1 年経過した現在の現場の状況ですけれども、依然として活着率は良好ということが確認できております。

スライド 30



スライド 31 に実作業の様子をまとめております。

①は、工程の確認と作業方法について利用者を含めて関係者にしっかり説明しているところ です。

そして、実際にどのように作業を進めるのか実際にやってみせて、利用者と一緒にいき、植えつけの工程の流れを頭にしっかり入れていただきました。一人でする作業ではなく、先ほどもポイントを説明したとおり、作業の分担をして、苗を運ぶ人、どこに穴をあけるかというポイントにマーキングしたひもを引っ張る人、穴をあける人、植えつける人という作業の分担を 15 人でしております。

都度、作業の様子や職員や関係者が見てアドバイスできるところ、また体調に配慮しながら作業を進めていきました。

そして右の写真にもありますが、そういったノウハウを活かして、去年の秋には別の現場でも植えつけ作業をさせてもらいました。この時もスムーズ作業することができました。

あわせて植えつけのための下刈り作業も請け負いまして、ビーバーを扱える利用者さんと一緒に現場づくりにも携わっております。

スライド 31



植えつけた後に、シカなどの鳥獣被害の対策資材の組み立てということで、同じように組み立て方法の説明をして、実際に組み立て、見て頂いて、実際に資材の組み立てをやってみるということで、大体 1.4 メートルの高さで防護をしている状況で、苗がしっかりと守られています。

また、こちらで使われている材料も自然分解するようなものになっておりまして、環境にしっかりと配慮したもので組み立てております。

スライド 32



7) 実施後の感想（林業側）

志賀氏：

今回行った植栽作業は、健常者が作業する場合には自ら苗を担いで、尺を当て、穴を掘って植えていくという過酷なものです。今回は、これらの作業を複数名で分担し、チームワークで行いました。その結果 1 人で行うと黙々と行う辛い作業を、わいわい楽しくできたと感じました。

気づきとしては、企業側は効率をよくするためにも、作業箇所の範囲をテープで囲ったり、植え直しを防ぐためにもスコップで掘る穴の深さの目安を付けてあげて、明確にする必要があると思いました。

また、補助申請時期のタイミングとの絡みもあるので、発注時期に余裕を持って、焦らず作業ができるように、前もって段取りを打ち合わせておいたほうがよいと思いました。

スライド 33

スライド 33の画像は、林業側の感想をまとめたリスト形式の資料です。タイトルは「思ったこと(林業側)」で、4つのポイントが列挙されています。

- ① **作業は相違ない**
従来：植栽作業は一人で完結
今回：複数人で役割分担、それぞれ独自のメリットがある
(例) 一人の負担を少なくできる。スピードが速い
- ② **黙々とやる訳ではなく、わいわいと作業できた**
- ③ **企業側は明確な指示をだす**
(例) 植栽箇所の範囲を口頭でなく、テープ等で明確に植え直しがないよう、植栽穴の深さを目安付け
- ④ **発注時期に余裕を持つ** (補助申請の絡みがある場合)

本田氏：

福祉側として思った事もまとめております。

作業の切り分けや分担という選択がとても重要だと思っております。農業の作業の中でそういった切り分け等で利用者さんの特性や適正がこちらでしっかり把握できて、本人の参加の意識も鑑みて、今回の植えつけ作業に当たらせていただきました。

作業内容、負担の強弱に係る判断とありますが、研修中に利用者も自分でできるのかどうかということもあるので、得意な作業と不得意な作業をチームで埋め合わせられるということを皆で共有でき、それを検討する事ができたので良かったのではないかと思います。

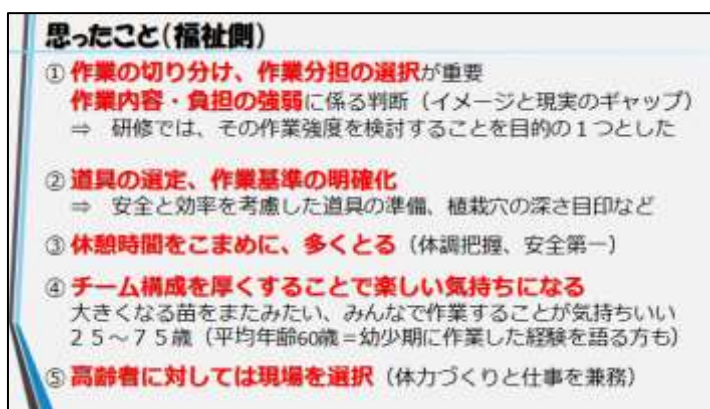
それから、道具の選定、作業基準の明確化とあります。先ほど志賀様からもありましたが、安全と効率を考慮した道具の準備であったり、一定の深さが掘れるように道具に目印をつけておくなど、利用者がわかりやすく安心して作業ができるように、健常者以上の配慮をした作業基準なりをもう少し掘り下げていかなければいけないと思いました。

また、休憩時間については決められた休憩が午前、午後、昼食も含めてあるのですけれど、それ以上に小まめにとり、体調に合わせて自分のペースで作業しながら、「休憩していけんな」と声かけをしながら、みんなで和気あいあいと作業を進めることができたのがよかったです。

参加された利用者には、作業の途中や終わった後に感想を聞いてみると、やはりチーム全体である作業なので、とても楽しかったという声が多く聞かれました。1人で行う内職や外での仕事もあるのですが、皆でやることで時間がたつのが早く、植えつけに関して言えば、植えつけた苗が何年後かに大きくなったらまた見に来たいと言って頂きました。下は25歳から上は79歳の利用者の登録があって、今回の植えつけの作業の中でも、79歳のおばあちゃんが、「私は小さい頃、下刈りやら何やら親と一緒にやったんやわ」というような思い出話に花が咲いたり、もちろん、おばあちゃんも元気がいいのですけれども、足場も含めて楽な作業ではないので、「ゆっくりしなよ」という形で伸び伸びとやってくれたのがこちらとしてもうれしかったです。

最後に書いておりますが、平均年齢が60歳ということで、地域とあわせて施設利用者も高齢化を迎えている現状にあります。高齢者に対しての体力づくりと仕事を兼務したような現場を選択して、仕事優先でもなく、かといって障がい者の方たちも、最低限の給料を含めて、労務に見合った報酬をやまなみ福祉会で提供しておりますので、そういう現場の選択を、しっかり注意を払ってやっていかなければいけないと思っております。

スライド 34



思ったこと(福祉側)

- ① **作業の切り分け、作業分担の選択が重要**
作業内容・負担の強弱に係る判断（イメージと現実のギャップ）
⇒ 研修では、その作業強度を検討することを目的の1つとした
- ② **道具の選定、作業基準の明確化**
⇒ 安全と効率を考慮した道具の準備、植栽穴の深さ目印など
- ③ **休憩時間をこまめに、多くとる**（体調把握、安全第一）
- ④ **チーム構成を厚くすることで楽しい気持ちになる**
大きくなる苗をまたみたい、みんなで作業することが気持ちいい
25～75歳（平均年齢60歳＝幼少期に作業した経験を語る方も）
- ⑤ **高齢者に対しては現場を選択**（体力づくりと仕事を兼務）

今年度の林福連携というタイトルでまとめておりますが、昨年の3月に研修会というくくりで植えつけをさせて頂きました。その後トマトの選果があつたりと、夏場の最盛期を乗り越えて、11月に入って堀木材の志賀様より「こういう仕事はどうですか」という事で、植えつけのための下刈り作業をさせて頂いております。4反、5反ということで11月に2度やっており、最初は2反、2反の4反で3月に行った作業だったのですが、場所も平坦で道つきの場所を用意して頂きましたので、作業効率も軽減し段取りよく作業をする事がで

きました。4反と5反という面積ではありますが、1日かけるというわけではなく皆さんのペースに合わせて、また費用対効果といいますか、「何日に何人に参加してもらったら十分に終わる」という計算をして作業をさせて頂いております。

そして、今は2月ですが、生育した10年生のヒノキの枝打ち作業を行っている途中です。スライド35の右にあります。枝打ち作業もある程度の樹齢が行った木ですと、はしごを使用したり作業内容が上がってしまうのですが、10年生のヒノキだと3メートルから4メートルくらいの樹高で、1.8メートルの高さまでの枝を打つということであれば、利用者と一緒に作業ができるのではないかとという事で、堀木材さんから仕事をいただいて、こちらで作業を進めております。これも、尺を当てて1.8メートルの高さまで落としていくという判断が難しい方もいらっしゃるるので、この場合は、職員が先に、1.8メートルから10センチか20センチくらい下まで枝を落として目印を付けておいて、そこから下の枝を全部落とすという形で作業をしております。中には、自分で尺を持って計って落としたいと言う方もいらっしゃる、散髪をしたようなすっきりした様子になってとても気持ちいいという感想や、これなら私でもできると言う方もいらっしゃいます。面積はとても広いのですが、4月の中旬くらいまでだったら大丈夫ということで、皆さんの体調に合わせて、少しずつ枝打ち作業をしております。

あわせて、天気や現場の状況もあって、椎茸の駒打ち作業も並行して行っております。

スライド 35

今年度(H30)の林福連携

11月14日	植栽+下刈り	(0.42ha)
11月19日	植栽+下刈り	(0.50ha)
2月~3月	枝打ち作業	(2.00ha)

⇒ 来春以降も植栽などの予定あり

しいたけの駒打ち作業

枝打ち作業

8) 林業作業の可能性について

志賀氏：

今回の林福連携を通して、まだまだ実績と経験は必要ですけれども、可能性は十分あると思います。企業側と福祉の方で作業の計画の織り込みや補助金のタイミングがあるので、それに合わせて年間のスケジュールを立てるということと、仕事の可能量を小まめに確認していくことと、ほかの福祉施設の方が作業をするにしても、作業マニュアルがあれば取り組みやすいと思います。それから、サービス業が苦手な障がい者の方が自然をフィールドとして作業ができることをアピールして行くと、取組事例がふえる事で再生林の人手不足の解消につながるのではないかと思います。

スライド 36

林業作業の可能性について

まだまだ実績と経験が必要ですが、**可能性は十分にあり**

企業側としてできること…

- ① **施業計画の織り込み、年間スケジュール**を立てる
- ② **仕事ができる可能量**をこまめに確認
- ③ **作業発注マニュアルの作成が重要** (情報求む)
- ④ 都市部(サービス業など)ではできない作業を望む方へ**アピール**
大自然をフィールドとして仕事ができる=売りとして

企業側の再生林の人手不足を解消できる!

本田氏：

企業理解を得るための仕組みについてです。

福祉会としては、当面は窓口を一本化して、堀木材さんからの作業依頼を中心に進めていきたいと思っております。並行してやまなみ福祉会では年間通して色々な作業を行っております。事業をどんどん拡大するという事は、作業の限度というところも考え、今はできる範囲で連携を進めていきたいということで、窓口を一本化させて頂いております。

そして「理解できる場、出会う場の創出」と書いております。

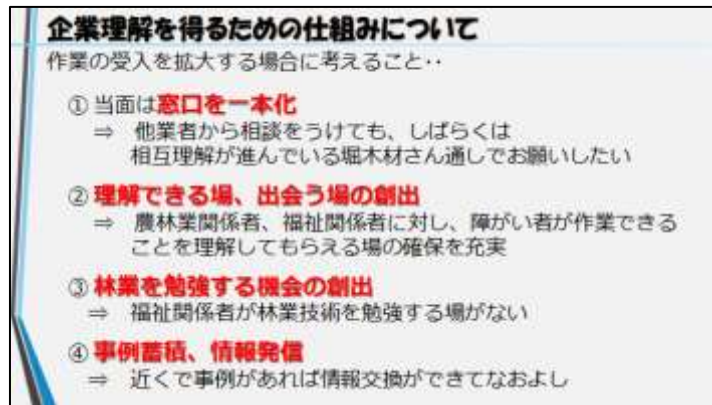
まず、お互いの農林業の関係者や福祉関係者に対して、障がい者は窓口が広く、さまざまな仕事ができ、林業もこのように切り張りをする事で作業が対応可能ということで、理解をしてもらえる場の確保が大切であり、充実していかなければいけないと思っております。

私の森林組合の経験といっても、実際にやってみなければ分からないところもあり、まずはやってみようということで、今回ありがたい話を頂き進めさせていただきました。今回のセミナーなどを通して、そういう可能性があるということをお他の事業体の皆さんに広げていきたいと思っておりますし、利用していただけたらと思っております。

福祉関係者が林業技術について勉強する場がないので、農業も含めて、まだまだこれから理解が必要ではないかと思えます。

そして「事例蓄積、情報発信」とありますが、本州を含めて全国で少しずつ事例が生まれてきていると聞いております。お互いのノウハウの公開や情報発信をすることで、切磋琢磨していければと考えております。

スライド 37



企業理解を得るための仕組みについて
作業の受入を拡大する場合に考えること..

- ① **当面は窓口を一本化**
⇒ 他業者から相談をうけても、しばらくは相互理解が進んでいる堀木材さん通しをお願いしたい
- ② **理解できる場、出会う場の創出**
⇒ 農林業関係者、福祉関係者に対し、障がい者が作業できることを理解してもらえらる場の確保を充実
- ③ **林業を勉強する機会の創出**
⇒ 福祉関係者が林業技術を勉強する場がない
- ④ **事例蓄積、情報発信**
⇒ 近くで事例があれば情報交換ができてなおよし

9) 今後の展開

志賀氏：

林業側の今後の展開として、造林部門は植栽や下刈り、枝打ち作業、安全面も含めて使用できる機械を入れる等して、段取りの向上ができるように引き続き連携してやっていきたいと思えます。

また安定的な苗木の確保のためにも、生産の委託管理・作業も短時間で通年の安定雇用の創出という事で、苗木の生産ができたらいと思っています。

それからスライド 38 の中に写真がありますが、竹田市の祭りで販売している木製のトーチです。これは、森に捨てられている林地残材を活用して、薪づくりや、アロマ、トーチのような木製品を販売して新たなルーツを作りたいと思っております。そうすることによって、木材の価値を高め、そこでも雇用が生まれると思えます。少しずつでも実現に向けて動きたいと思っております。

今後の展開(林業)

- 造林事業における**段取りの向上**
⇒ 植栽、下刈り、枝打ち作業における工夫
- **苗木の生産**（委託管理）を検討
⇒ 安定的な苗木の確保
作業スケジュールの柔軟性向上
- **林地残材の活用**を検討
⇒ 木材商品の価値を高める活動を検討
薪づくり、アロマ、木製品

竹田市の祭りで販売してる木製トーチ ⇒ 

本田氏：

福祉側の展開としましては、業務に追われて振り返りも含めてまだ十分に間に合っておりませんが、植えつけ・下刈り・枝打ち等の作業マニュアルの整備を進めて、職員が利用者に対してしっかり説明できるように、また、利用者同士が毎回の作業を確認するに当たって分かりやすくするという意味で、そういうものを準備しなければいけないと思っております。

そして、高齢化が進んでおります。現時点で受けられる作業範囲も決まっておりますし、もう少しできるかもしれないところもありますが、一年一年、年を重ねていく利用者の負担も考慮して、見合った作業を確保していかなければいけないと思っております。

そして、苗づくりということも考えていまして、今、関係するところにご相談しているのですが、耕作放棄地というか、やまなみ福祉会でも委託管理を受けている畑や田んぼが周りにたくさんあります。あわせて、苗づくりの業者さんがいなくて、竹田市の苗も他のところから買いつけている状況で、苗を安定して供給できている状況ではありません。萌をとって、畑にしっかり植えつけて成長させて、また苗づくりをして自分たちの苗として使用したり、周りに販売することで中に残って内職をする方へのさまざまな仕事・作業の一つにできないかと検討しているところです。

今回の事例発表もそうですが、竹田ケーブルテレビさんや大分県の合同新聞という地方新聞で去年の取組を扱ってもらったことで、またインターネットも含めて全国に周知していただきました。そのご縁もありまして、今回の林福連携の取組が北海道でも発表させてもらうことができ、メディアを含めた情報発信の大切さを感じているところです。

また、合同新聞からは、今回の事例発表の成果について「林福連携のその後」ということでぜひ取り扱いたいというご連絡もいただいておりますので、皆様の感想などをいただきまして、今後の展開につなげていきたいと思っております。

(3) 質疑応答

【質問者 1】

北海道の市町村は山林をたくさん持っており、夕張市も 3,000 ヘクタール持っていますが、私はその管理を担当している林業技術職員です。前職は森林組合です。そういう林業の立場から質問します。

1 点目は、現場の作業をするときに、施設外就労ということでされていると思いますが、職業支援員は利用者何名に対して何名が付かれたのでしょうか。

2 点目は、下刈りもされているということですが、山の下刈りというのは、伐根があつて、キックバックがあつて、私は少し怖いと思っています。

私も、今年度から林福連携を始めようと準備して、新年度からは、障害者優先調達推進法に基づいて A 型事業所の方に山の管理をお願いするのですが、下草刈りもやってもらえたらいいと思うのですが、伐根のキックバックの怖さがあります。山での下刈りで特別に配慮したことがあるのかということをお伺いします。

3 点目は、苗木の活着率がよかつたということですが、コンテナ苗と裸苗を使われていて、裸苗は利用者の皆様にやってもらっても問題ないという感覚をお持ちでしょうか。

4 点目は、今回は研修という形でスタートされたということですが、県の普及活動の一環としてされたということで、当初組み込まれていた普及活動ではなく、打診を受けてやったということなのでしょうか。

【本田氏】

まず、施設外就労の人数の割合についてですが、県や国の指導もありまして、基本は職員 1 人に対して 7.5 人です。これは全国どこも同じ条件だと思いますが、1 対 7 というのは、決まった部屋などという環境であれば配慮や気遣いもできると思いますが、外での就労となると、目配り、気配り等が足りないところがあります。ですから、こういうことは余り言つてはいけないのですが、実際には 1 対 4 とか 1 対 5 というところでうまく調整しております。

また、今回の植えつけや 11 月の作業で全チームが出動したときは、利用者 13 名くらいに対して職員は 2 もしくは 3 名が出るようにしていました。15 名ほどであれば、それぞれの作業分担で、一つの作業について 1 人というわけではなくて、1 人の作業に 2 人、3 人とお互いに確認し合せて、作業の分担がしっかりできるので、多ければ多いほどいいなというところ。面積や広さによってそのバランスは変わってくると思いますが、そのような状況で作業を進めております。

【質問者 1】



加えて伺いますが、支援員の中には山に不慣れな方がいると思います。本田様は元森林組合の職員ということで山に慣れていると思いますが、私が現在頼もうとしている事業所には、山に慣れていない女性が多いです。逆に、利用者の方が山で作業をしていて、慣れている方が多いのです。ですから、支援者へのバックアップも必要なのかなと感じています。

【本田氏】

過疎地であり、山間部でもある竹田市で育った職員や利用者は、小さいころから農業のお手伝いや草刈り機を使った経験があって、自分の家の草刈りも職員はもちろん経験しておりますし、利用者さんも家でそういうことを経験してきているというところでは、地の利といいますか、敷居は低かったのではないかと考えております。

山の下刈りの危険性というのはあります。これについては、十分に注意を怠りず、場所も平坦部を選定したり、伐根なり木の根や雑木などがどういう状況なのか、これができるか、できないかというところは、私を含めて職員が慎重に判断して選定しております。

もちろん、「防護服やゴーグルなどの最低限の装備をしないと作業に参加させられません」としてはいますが、草刈り機を扱うことで時給に対して加算をつけています。皆さんも、同じ作業をするならば、工賃が高いほうがいいですし、お給料を高くもらいたいですから、率先して機械を使いたいと言ってきます。そこに対しては、安全をしっかりと確保して、休憩を決まった時間以上に自分でとるようにと、職員はかなり気を使っています。

そういう手前もありまして、創業 20 年の中で今のところ事故は起きておりません。

裸苗につきましては、実際に穴を掘って植えつけるという作業は、体力も含めて負担が大きいと考えております。今回のコンテナ苗に限っては、堀木材さんから貸していただいた特注のスコップで、動画にもありましたが、簡単に穴を開けられるようなものを使っています。踏み固めているようなところでしたら、もうちょっと力を入れて開けなければいけないのですが、ちょっとした土壌でありましたら、必要な穴をしっかりと掘って、植えつけができます。ということで、ポット苗であれば対応可能ですし、裸苗も、少ない本数であれば採算のとれる時間内で対応できるかなというところです。

【米木氏】

活着率については、90%以上で、お支払いしている額も平均単価でやっていますからそこは待てるかと思えます。

今回、普及計画に入っていたのかという点ですが、特に入っていませんでした。2人の熱意から、取り組みたいということで、行政がむしろ後押ししているような感じです。

【質問者 2】

私は、木材関連産業と福祉の木福連携について、可能性の検討や実践を行っています。その関係でお聞きしたいのですが、今後の展開の林業の図で、林地残材の活用というものがあつたと思います。その中には薪づくりや木製品の生産というものがあつて、今後

は福祉との連携でそういうことを進めていくお考えなのか、もし具体的なお考えがあればお伺いしたいと思います。

もう一つは、北海道内では余りないのですが、大分県として木福連携的な動きがあるのか、もし何かあれば教えていただきたいと思います。

【志賀氏】

まだ「こうなったらいい」という段階ですが、福祉との連携をとりたいということでの一番は苗木生産です。木福のほうは、やすりをかけるとか、コースターなどの簡単なものからできていったらいいと考えていますが、まだ開発する商品も決まっていないので、どうことができるのかということ踏まえて、今後、考えていきたいと思っております。



【本田氏】

木福連携ということですが、私が前に木材の担当をしていたということもあって、障がい者施設の方が木のおもちゃを作っている事例はあります。私の子どもに犬型のおもちゃをつくってもらったこともありますので、そういう事例はあると思います。

今回の私たちの発表は、再造林の方に行ってしまっていますが、今後の展開ということで、「木製品」ということはあると思います。

【質問者 3】

農業では労働力が足りないということで、産業側からですと、福祉の方たちも労働力という視点で入っていきます。林業でも同じような状況だと思いますが、林業は大きな機械を使ったり傾斜地でやることが多いと思いますけれども、苗木の生産をやってほしい、その部分を分担してほしいという認識でいいのでしょうか。

それから、就業につながるかどうかということで、会社の部門を増やして苗木の生産をして、そこで障がい者を雇用する計画が将来的にあるのかということをお聞きしたいと思います。

【志賀氏】

就業の可能性についてですが、今回林業サイドとして、循環するという絵が先ほどあったと思います。行政としては、植えないと循環していかないという課題がありましたので、まずは植えてもらいたいのですが、植えてもらえる人がいないということで探していたら、やまなみ福祉会さんに会ったという形です。

今回お願いしているのは、林業といっても、山が立っているような場所や町からすごく離れているような場所は無理だと思っていて、逆に平坦な場所や植えていかなければいけないところは、むしろ林業としてもやっていかなければいけなくて、循環させていくために必要だと思いますので、その可能性というか、両方の意見が合致するのであれば、

自社としてはマッチすると思っております。

苗については、大分県では苗だけでは事業として成り立たないのが一般的な状況です。そこで、今回やまなみ福祉会さんに提案したのは、何かをしながら苗を作ってくれないかということです。自分たちで苗を作れば、いざ、再生林の発注が来たときに、自分たちは苗を持っているので、いつでも時期が来たらいけるという狙いで提案しています。

大分の竹田市は苗を作っている方がいらっしゃらなくて、隣の市から買ってきているので、苗を確保するという発注のところが大変なため、ゆとりを持つために苗づくりも検討しているところです。

【質問者 4】

北海道として農福連携を進めているのですが、農福連携の課題として、交通手段の確保ということがあります。今回の林福連携で、交通手段についてはどういう形で進められたのですか。

【本田氏】

林福も農福もそうですが、施設外就労におきましては、移動は全てやまなみ福祉会の車の利用ということで賄っております。

先ほど言いましたとおり、職員 1 対 7 ということで、定員 8 名のバンであったり、10 名乗りの大きいハイエースなどを複数台所有していますので、グループホームや、ご自宅の方もそうですが、こちらに通所してもらって、送迎サービスを利用してもらって、またこちらの車で現場に行くということで対応しております。

【質問者 5】

林業側のほうで作業の方に入っていて、従業員にどういふ変化があったのかということをお聞きしたいと思います。

また、林業の循環の図があるのですが、今後、育てるところを伸ばしていこうという計画があると思いますけれども、どのあたりから入っていこうとしているのか、お考えがあればお聞かせください。

【志賀氏】

社員の変化ですが、父の代からずっと主伐をしてきていたので、切るのは自分たちの仕事と思っています。ただ、国の政策では、植えていかなければいけない、再生林も必要ということで、今まで地拵えもしたことがない社員だったので、まずは地拵えを必ずしてもらい植えやすい状況を必ず作ってもらいました。社員ではないですが、やまなみ福祉会さんや造林班が 1 人いるので、その方々にして頂き再生林の大切さに少しずつ気づけていただいています。

育てるほうは、主伐がメインで全然追いつかないのですが、場所が良いところに関しては植栽をして、5 年間の下刈り、その後に除伐等をしていきたいと思っています。今後の計

画としては、山を手放したいという方が多いので、こちらを買って行って、主伐をするのではなく、間伐を繰り返していきたいと思っております。

【質問者 6】

従業員の変化ということですが、障がいのある方と一緒に研修などの取組をして、そこでの変化は何かあったのでしょうか。

【志賀氏】

まだまだ「勝手に 2 代目に変なことをしているな」という状況なので、少しずつ周知して、大事な事ということを知ってもらえるといいなと思っております。

【質問者 6】

本田様にもお伺いしたいのですが、先ほど、窓口を一本化して行って、ほかの事業者さんから照会があっても、しばらくは堀木材さんを通してお願いしたいというお話がありましたけれども、実際にほかの事業者さんからお願いされたことがあるのかということが一つと、ほかの社会福祉法人や障がい者団体などとの林福連携はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

【本田氏】

実際に、森林組合から作業依頼が来ております。再造林の従事者は「直接雇用は組合さんも手いっぱい、補正予算等で事業をもらったけれども」という話もありましたが、もう計画スケジュールが立っていて、急遽という作業が多かったので、堀木材を通してということでもうまく説明させて頂いております。

近隣に同じような福祉施設があるので、担当者同士での連絡はしています。林福のほうでは、表に出ないだけで、そういう作業はされてきているのではないかと思います。規模が大きくなったり、件数が増えていった暁には、事務局ではないですが、窓口の設置も将来的に必要なようになってくるのではないかと思っております。

(4) 参加者アンケート結果

① 調査概要

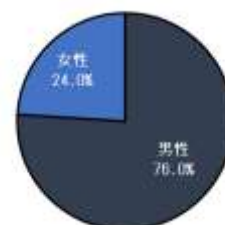
調査方法	セミナーに参加された方を対象に、アンケート調査票に回答いただき、セミナー終了時に直接回収。
回答数	25件
回収率	73.5% (セミナー参加者：34名)

② アンケート結果

<回答者属性>

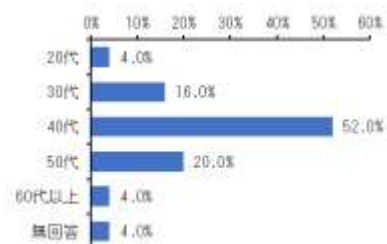
■性別

	件数	割合
男性	19	76.0%
女性	6	24.0%
無回答	0	0.0%
合計	25	100.0%



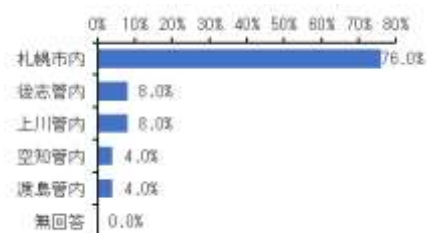
■年代

	件数	割合
20代	1	4.0%
30代	4	16.0%
40代	13	52.0%
50代	5	20.0%
60代以上	1	4.0%
無回答	1	4.0%
合計	25	100.0%



■居住地

	件数	割合
札幌市内	19	76.0%
後志管内(仁木町・倶知安町)	2	8.0%
上川管内(旭川市・上川町)	2	8.0%
空知管内(夕張市)	1	4.0%
渡島管内(函館市)	1	4.0%
無回答	0	0.0%
合計	25	100.0%



■業種

	件数	割合
福祉系の社会福祉法人・NPO法人等の民間企業	4	16.0%
林業事業者	0	0.0%
協同組合	0	0.0%
行政機関	17	68.0%
福祉・林業分野以外の企業	2	8.0%
その他	2	8.0%
無回答	0	0.0%
合計	25	100.0%



<セミナー内容に対する感想>

	基調講演		実施報告	
	件数	割合	件数	割合
参考になった	22	88.0%	9	36.0%
まあ参考になった	3	12.0%	13	52.0%
どちらでもない	0	0.0%	0	0.0%
あまり参考にならなかった	0	0.0%	1	4.0%
参考にならなかった	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	2	8.0%
合計	25		25	



<印象に残ったこと、参考になったこと（記述回答）> ※主な意見を抜粋

【林福連携への関心・可能性】

- ・工夫次第で造材作業を障がいのある方に実施していただける可能性があることが分かりました。造材作業は人手不足なので、今後林福連携について理解を深めたい。(40代・男性・行政機関)
- ・農福連携、林福連携も共通する考え方が存在すること。産業側の熱意やアプローチはもちろん、福祉側の作業への理解が重要であること。(40代・男性・行政機関)

【北海道での展開に向けた意見】

- ・林福連携の可能性について触れることができ、良い機会でした。九州では農作業の少ない冬期間作業の補完となりうると思われそうですが、北海道のような積雪地域ではよりいっそうの工夫が必要だと感じました。(40代・男性・行政機関)
- ・苗木生産との親和性が高いのではないかと考えを持ちました。平たんな畑や作業小屋での作業が多く危険が少ない。(40代・男性・行政機関)
- ・「雇用に向けた動き」について、報告にあった関わりや分野における障がいのある方で担うことができる可能性がある作業などを、「手引き」のようなものにまとめて公開してはどうか？障がいのある方が担うことができる可能性がある作業を企業や福祉関係者が理解していると就労につなげやすいと思います。障がい特性に合わせるとこの作業がお薦め、もあるとより良いのでは。(40代・女性・行政機関)

【福祉と他の産業分野が結び付ききっかけづくりの重要性】

- ・林業にかぎらず、福祉事務所と結びつききっかけをいかに作るかが肝心であると感じた。(40代・男性・行政機関)
- ・林業と福祉の双方に、林業に関する仕事を理解できる方々がおられた事で連携がスムーズに進んだと思われま。互いの業務内容や実情を知り合う機会の設定は重要と感じました。(年代不明・女性・その他)
- ・キッカケづくり、タイミングが重要だと思うので、このような事例発表の場を多くしていかないといけない。広げる難しさが課題だと感じました。(30代・男性・行政機関)

【障がい者就労への考え】

- ・利用者が作業できる分野を探すことが重要だと思いました。(40代・男性・行政機関)
- ・人手が不足しているところで、スポット的な仕事しかないことでも、B型等で、本来の業務があるうえで、組み込むことにより対応可能となる。こういうものを掘りおこしていかなくてはならないと感じました。金儲けできなければ長続きしないので、需要あるものを探す努力は必要と感じました。(40代・男性・福祉系の社会福祉法人・NPO法人等の民間企業)
- ・「食」や「農」は、福祉サイドと早くから取り組んでいたが、それ以外の分野は行政などの仲介が必要(人・補助金)(50代・男性・行政機関)
- ・障がい者の就労の枠が思っていた以上に広がっていること。セオリーなどなく日々検討や話し合いを重ね、チャレンジ精神をもって取り組んでいること。これからの支援についてとても後押しを得た気持ちになりました。また精神障がいの方が多いというお話には驚きました。(40代・男性・福祉・林業分野以外の企業)

＜セミナーや障がい者就労に関する自由意見（記述回答）＞※主な意見を抜粋

- ・様々な分野の実践者からの事例紹介をこれからも続けて欲しい。(40代・男性・行政機関)
- ・優良事例や先進事例は「点」の取組であることが多く、これをどうやって地域全体に波及させていくのがよいか、専門家や関係者の意見を聞きたい。(40代・男性・行政機関)
- ・様々な事象における障がい者就労の事例発表的なものがあればまた参加したい。(40代・男性・福祉・林業分野以外の企業)
- ・障がい者雇用に対して業種ごとに可能性や課題を抽出する取組は継続して行う必要があると思います。(40代・男性・行政機関)
- ・事例紹介の内容は参考になりました。B型事業所との連携のみでなく、A型事業所・就労移行支援事業との連携事例も興味があります。実施報告のペーパーもあれば良かったと思いました。(年代不明・女性・その他)
- ・今、福祉的就労は、プロフェッショナルの実業がある企業や産業とコラボするのが流れのようだが、今回のような林福連携の事例は視野を広げるのにとっても役立ちます。(40代・男性・福祉系の社会福祉法人・NPO法人等の民間企業)
- ・障がい者の就労分野を拡大していくためには、行政内部でも福祉分野と各産業分野（特に人手不足の著しい業界）の意見交換も必要では？(50代・男性・行政機関)

5. 総括（まとめ）

（1）実施分野ごとの特徴

本事業では、障がいのある方の自立支援に向け、就労の場の拡大や就労継続支援事業所における工賃向上が大きな課題となっていることを踏まえ、「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」に着目し、それぞれの企業・団体における障がい者雇用の課題・不安を整理し、雇用に向けた可能性を検討してきた。

今回、コーディネート支援を行った結果を踏まえ、実施分野ごとの障がい者雇用に関する特徴をまとめる。

①林業

- ・林業現場は、チェーンソーでの伐採や大型重機を用いた作業が主であるため、危険で安全性の配慮が必要ということで、障がい者雇用は難しいと考える企業が多い。また、北海道の場合、季節によって作業需要が異なるため、通年雇用が難しい分野でもある。
- ・今回、大分県竹田市の取組事例から、伐採後の植栽作業および植栽後の管理作業については、障がい者就労支援事業所と連携できる作業であることが明らかとなった。また、育苗を行っている林業会社であれば、障がい者雇用に結び付けられる可能性も示唆された。
- ・加えて、自伐型林業においては、大型機械を使わず手作業で行う工程も多いため、障がい者就労の受け皿として可能性がある。作業道の敷設・間伐に加え、間伐材の活用や林地残材の活用においても障がい者が担うことができる作業は多くあることが明らかとなった。課題は、自伐型林業を行う事業者の多くは小規模であるため、障がいの有無によらず常用雇用が難しいことが挙げられる。そのため、小規模林業においても人材を雇用していくためには、林業側の支援も必要と考える。

② 鉱業、採石業、砂利採取業

- ・ 鉱業、採石業、砂利採取業の現場は、大型機械やトラック等が行き来する現場であるため、特に安全性の配慮が必要となるため、障がい者雇用を躊躇する企業が多いが、作業内容を整理していくと、現場でも伝票や作業内容等の記録作業や、プラントの操作盤を使った作業などがあることが明らかとなった。これらの作業を組み合わせることで、障がい者雇用に結びつく可能性がある。
- ・ また、採石業で実施する発破作業時に用いる砂袋については、大量に必要な一方で、その作業は採石現場以外でも作成することができるため、まずはこういった作業を福祉事業所へ依頼することで接点を作るという可能性も示唆された。

③ 不動産業、物品賃貸業

- ・ 「物品賃貸業」の中には、什器清掃・消毒作業、搬入・搬出作業といった仕事があることが明らかとなった。会社で取り扱っている什器の種類はさまざま、基本的な清掃・消毒の手順はあるものの、機材・機種による違いに対応しなければならず、加えて一人での作業となる点では、就労時にはある程度の判断能力が求められる。
- ・ 一方、今回、支援員が同行した体験実習を行ったことで、福祉的な視点での作業方法の見直しを企業側に知ってもらうことができた。企業側が工夫をすることで、障がい者雇用のハードルを少し下げられる可能性が出てきた。今後、さらに人手不足が深刻化した時には障がい者雇用も一つの方法となっていくことが期待される。

④ 学術研究、専門・技術サービス業

- ・ 「技術サービス業」の中には、CAD等の技術を必要とする図面作成作業のほか、さまざまな試験や測量に付随する補助作業などを行う業種であることが明らかとなった。
- ・ これらの技術は即戦力となれるため、例えば就労訓練の一環で図面作成に取り組むことができれば、こういった技術を必要とする企業での雇用に結び付くことが期待される。

(2) 企業における障がい者雇用に結び付けていくポイント

今回、本事業で実施した企業・団体でのコーディネート支援を通して、障がい者雇用の場を広げていくためのポイントとして、平成 28 年度「障がい者就労の多様な産業創出事業委託業務」報告書及び平成 29 年度「障がい者の多様な社会参加促進事業委託業務」報告書には、次の 4 点が挙げられていた。これらのポイントは、これまで取り組んだ実施分野以外での取組にも共通する可能性があるとしており、今回の業務においてもそのことは確認された。

図表 7 平成 28 年度「障がい者就労の多様な産業創出事業委託業務」
・平成 29 年度「障がい者の多様な社会参加促進事業委託業務」報告書で
示された障がい者雇用のポイント

■福祉側と産業側が顔を合わせる機会(ゆるやかなネットワーク)をつくる

今年度の事業をきっかけに、4 分野それぞれで、福祉側と産業側が顔を合わせ、障がい者就労の可能性について議論する場が生まれた。ここで出された話題で共通していたのは、福祉側と企業側とがお互いに情報不足が多々あることであった。

お互いを必要とする場面やポイントがどこにあるのかを探り、そこを共有することができれば、障がい者理解が進み、そこから雇用に結び付く可能性が期待できる。そのためには、福祉側と産業（企業）側が顔を合わせるゆるやかなネットワーク（協議会等）の場をつくることが重要と考えられる。

■できることから一つずつ、連携したという実績を積む

最初から障がいのある方の直接雇用を前提にしようとする、企業側にとっては不安要素が大きく、なかなかその一歩を踏み出すことは難しい。しかし、まずはお互いを知る機会として「実習」や「施設外就労」といった制度を利用したり、まずは支援員や養護学校の教諭が企業の仕事現場に出向き、どんな仕事なのかを見てもらうことも障がい者就労に結び付く一歩になりうる。

■障がい者が担うと思われる仕事・業務を具体的に提案する

「業務の効率化」「作業の切り分け」については、言葉で聞いても具体的に 1 人区分の仕事になるのか、イメージを持つことが難しい。そのため、仕事の切り分けを提案できる第三者のコーディネーターが入り、具体的な作業工程を示したり、実際に障がい者が作業をする様子を見てもらったうえで、企業側が作業依頼するというやり方を実践することで、連携に結び付きやすい。

■職場定着に繋がるポイントは、小さな変化を見過ごさない工夫

職場定着に繋がるポイントとしては、障がい者スタッフの日々の様子に気を配り、小さな変化を見過ごさないような工夫を取り入れることがポイントであると考えられる。職員側が普段のやり取りの中で当事者の小さな変化を見過ごさない意識を持つことや、本人が業務日誌の中で自分の体調や仕事の状況の振り返りができる工夫などが挙げられる。

(3) 今後に向けて

本事業では、「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」に該当する企業・団体において、障がい者雇用に向けたコーディネート支援を行ってきた。今年度、取り組んだ対象事業分野は、障がい者雇用事例が少ないだけでなく、BtoBのビジネスに寄与する分野で、一般に馴染みの薄い業種であったことから、これらの業種でこういった仕事があるのかを把握するところから取り組んできた。

今回、コーディネートとして関わった企業すべてに共通していたのは、「福祉との接点がない」ということであった。そのため、最初から「一般雇用」を前提に話をすると企業側が一步引いてしまうような雰囲気があったことから、まずは地域の福祉関係者との接点を作ることに重きを置いた。

体験実習を受け入れた企業には、企業側が道具や作業環境を工夫することで少しでも働きやすい環境が作れることを知ってもらうことができた。福祉事業所との座談会を開催した事業者には、今後の連携に向けて福祉側の仕組みやニーズをもっと知りたいという要望があった。

このように、今回コーディネート先の企業担当者とやりとりをする中で、“歩み寄り”（障がい理解）を感じられる場面が幾度となくあった。地道ではあるが、この積み重ねが、ひいては障がいのある方の幅広い職種における職場の確保につながると考える。

障がい者雇用は、一つのマニュアルや事例をまねるだけで実現できるような単純なものではないが、「障がいのある方とともに働く」という考えを会社を取り入れることで、これまでのやり方を変えたり、表示や道具等の工夫に繋がり、結果的に障がいの有無に関わらず誰もが働きやすい会社に生まれ変わるきっかけにもなりうる。障がい者雇用を義務ではなく、よりよい会社づくり、働きやすい環境づくりの好機と捉え、障がい者雇用を積極的に進める企業や団体が増えていくことを期待したい。

参 考 资 料

■ 社会福祉法人 やまなみ福祉会

障がい者サポートセンターやまなみ ヒアリングメモ

日 時 2019年2月4日(月) 10:00~11:30

場 所 大分県竹田市大字飛田川 2683 番地

社会福祉法人 やまなみ福祉会 障がい者サポートセンター やまなみ

対応者 施設長(管理者) 佐々木成二氏

職業指導員 本田翔太郎氏

1. やまなみ福祉会の概要

- ・1990年に家族会が共同作業所を開所。その後、法人格を取得し精神障がい者通所授産やまなみを開所。平成23年1月より、多機能事業所「障がい者サポートセンターやまなみ」へ変更。
- ・現在は就労継続支援B型事業、自立(生活)訓練事業、共同生活援助事業、指定(指定・一般)相談支援事業を行っている。
- ・やまなみで行っている農作業は、トマトの選果、イチゴの土入れ、公園草刈り、田植え、種まき、野菜収穫、カボス剪定収穫を行っている。
- ・施設内就労では、椎茸袋のシール貼りや、個人農家より椎茸駒打ちも請け負っている。
- ・冬季(11月~5月)は、農作業の受注が減ることから、新たな仕事を求めている。

2. 林福連携に取り組むきっかけ

- ・堀木材から連携の打診があり、大分県豊肥振興局職員や森林組合が間に入りモデル事業として、鳥獣類から育成を守るためのポット苗の植え付けを検討することとなった。
- ・以前から、個人より下刈作業を請け負っていた経験があり、利用者の中には草刈り機を用いた作業ができる方もいたことから林業での展開を決めた。

3. 植栽の作業内容について

- ・植栽作業に参加したのは、10~12名で、年代は20代から70代。利用者の平均年齢は60歳前後と高い。男女比は7:3で男性の方が多い。
- ・植栽の現場までは施設の車で移動した。作業量は、2018年の春に800本、秋1200本を植え付けた。4か所に分かれており、面積は全体で6反~7反となっている。
- ・2019年2月・3月は、約2haの枝打ち作業を実施予定。
- ・過去の農作業の経験から、草刈り機を使用して下刈り作業も実施。防具(ゴーグル・手袋)をしっかりとっており、今までにケガ・事故はない。

4. 作業に関する工夫・配慮

■現場の下見の徹底

- ・安全面や工程の確認をしながら、傾斜の少ない場所の選定。
- ・作業負担の少ない作業方法を検討。

■利用者の体調管理

- ・休憩はこまめにとる。近郊のトイレの場所確認。
- ・体調、体力に合わせて参加してもらい、負荷をかけないように行った。

■作業工夫

- ・障がい特性に合わせた作業の切り出し、作業分担を行なった。
(①穴を掘る、②苗の運搬、③ポット苗を植える、④地固め作業)
- ・2m間隔に印をつけたロープを張り、1列ずつ植栽作業を進めた。

5. 作業効果

- ・想定していたよりもスムーズに作業が進んだため、1日かけて行う作業が午前中のみで終わってしまった。そのため、急遽別の場所での植え付けを行った。
- ・チーム作業により一体感が生まれ、一人作業より精神的な負担が軽かった点が良かった。
- ・緑豊かな中での作業は、精神的にも落ちつき、リラックス効果があった。

6. 課題

- ・道具の使い方は共通していたが、地面の固さが異なっていた場所があり、結果的に植栽のための穴の深さが足りず、きちんと植栽できていない部分があった。支援員がある程度確認をしながら進めていく必要がある。
- ・施設の利用者が高齢化しており、体力が必要な作業がどこまで対応できるかが課題となる。
- ・天気や、利用者の体調・体力によって予定変更のため、その対応を検討しておく必要がある。

■ 有限会社 堀木材 ヒアリングメモ

日 時 2019年2月4日(月) 13:30~16:00
場 所 大分県竹田市萩町馬場 487 番地 7
有限会社 堀木材 (植栽後の県保安林現場も見学)
対応者 有限会社 堀木材 取締役 志賀和美氏
大分県豊肥振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸班
主査 米木剛史氏

1. 企業概要

- ・平成13年法人化、従業員11名、主な事業は、育林、伐採、搬出等の山林業であり、増産型の車輛系林業を目指して高性能林業機械の導入を行ない続け、県下トップクラスの機械保有と出荷量を上げている。
- ・皆伐型の林業で、植林作業に従事する従業員はおらず、作業に携わる人手不足であった。

2. 大分県における林業の概要

- ・再造林従事者不足により、皆伐後の人口造林(植栽)が大分県豊肥地区(特に竹田市)は進んでいない現状であった。

3. 林福連携に取り組むきっかけ、実施までの過程

- ・皆伐後の植林作業には人手が必要であったことから、やまなみ福祉会が冬場の仕事確保を求めている事を知り、冬から春にかけて行う植林作業を打診した。
- ・大分県豊肥振興局の林業普及指導員に相談、福祉と企業の間に入ってもらえるよう、植林作業方法の説明などの協力を県に依頼し、やまなみ福祉会と3者で会う場を設けた。
- ・研修形式の開催を共同で企画し、森林経営委託契約に基づき行い、やまなみ福祉会には苗1本50円にて委託契約を行なった。

4. 植栽の結果

(利点)

- ・チームワークが良く、スピードも速かった為、当初予定数(ポット苗、約400本)を半日で植栽ができたため、追加作業(裸苗の植栽)も実施することができた。
- ・多くの人数で取り組むことで、個別に作業した場合と比べ、一人一人の負担が軽減した。
- ・対応した支援員に植栽知識があり、植栽後の深さの確認と、浅い場合の深さ修正が可能であった事が良かった。

(課題)

- ・補助金申請の日程に沿って対応するため、下刈り作業は施設の作業日程確保に注意した。

- ・天候に作業が左右される。
- ・作業指示の明確化が必要であり、作業範囲をテープで囲むなど、分かりやすく指示する必要がある。
- ・再度、植え直しのないよう、植栽時の穴の目安を明確にする工夫が必要である。

5. 植林後の様子



ポット苗植栽 1 年後（鳥獣類保護ネット使用）



1 年後の裸苗

■株式会社 宇佐ランタン ヒアリングメモ

日 時 2019年2月5日(火) 10:00~11:45

場 所 大分県宇佐市金丸 928-1

株式会社 宇佐ランタン (ランタニクス 90 工場見学)

対応者 株式会社 宇佐ランタン 会長 谷川忠洋氏

代表取締役社長 谷川 実氏

1. 企業概要

- ・創業昭和48年、従業員20名のうち知的障がい者10名(内4名が重度)を一般雇用。
- ・イベント時に使用する、ビニール製と耐水加工紙製の提灯製造・販売を行っており、装飾提灯では紙製とビニール製のうち、8割がビニール製を占めている。
- ・年間約30万個のビニール提灯を一貫生産。同業者で通年雇用は、当社のみである。
- ・平成25年3月、経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」受賞企業である。

2. 障がい者雇用のきっかけ

- ・昭和56年、現在の谷川会長(当時、谷川社長)は、地域の社会福祉施設の就職先が必要で、知人より依頼があり知的障がいのある方5名雇用を開始。
- ・現在、勤続10年を超える職員、中には30年を超える職員もいる。その一方で、昨年春に新卒で雇用された従業員もいる。
- ・上は73歳から新卒者まで働いており、従業員が伝統産業の技術継承を担っている。

3. 作業工程

- ・提灯づくりは、一般にすべての行程を一人の職人が行うことが一般的だが、同社では、①型組・ヒゴ巻き、②のり付け・生地張り、③乾燥・型抜きの3つの工程を分業化している。
- ・加えて、職人の身体への負担を軽減するために機械の開発・導入にも取り組んでいる。

4. 工夫と配慮していること

- ・作業負担の軽減として
 - ①型組・ヒゴ巻き工程では、変形・摩耗の激しい「木製型」から「アルミ製型」へ変更。
 - ②のり付け・生地張り工程では、貼り終えた提灯を持ち上げる・外すではなく、下に転がすよう工夫し、腕の負担を軽くした。
 - ③乾燥・型抜き工程では、乾燥炉での提灯を吊るす・外す作業をワンタッチでできるようにクリップなどの補助具の工夫がなされている。腱鞘炎の予防・防止へ繋がる。
- ・経営者の考え方が、機械の効率化で人員削減ではなく、従業員への体力的負担・精神的

負担の軽減を考えて、設備投資をしている。

- ・障がいのある方の特性を大切に“Teaching”ではなく、“Coaching”『本人の能力を引き出すために周りで何ができるか』を考えて、人材育成を行なっている。
- ・高等支援学校の3年生の就労希望者には、年3回の実習（3週間/回）を実施。

【実習について】

- 1回目（5～6月）
 - ・社内の環境に慣れる
 - ・他の社員と仕事内容と顔と名前を覚える
 - ・一日の仕事の流れを把握する
- 2回目（10月）
 - ・本格的に仕事にかかる
 - ・警戒心を解く
- 3回目（2～3月）
 - ・技術を高める訓練を開始
 - ・自主性を高める訓練
 - ・この時点で50%にする
- 採用時

【環境への不安の解消ができており、更なる技術取得へ時間を費やせ、能力を引き出す】

5. 作業の様子



①型組・ヒゴ巻き工程



②のり付け・生地張り工程



③乾燥・型抜き工程

日 時 2019年2月6日(水) 10:00~11:15

場 所 千葉県香取市沢 2459 番 1

社会福祉法人 福祉楽団 栗源第一薪炭供給所

対応者 社会福祉法人 福祉楽団 栗源事業部 事業部長 山根正敬氏

1. 法人概要（障がい者支援のみ）

- ・就労継続支援A型「恋する豚研究所」にて、豚肉加工販売、ハム製造販売、食堂を行なっている。
- ・就労継続支援B型「栗源第一薪炭供給所」では、利用者8人で、2018年3月より薪プロジェクトを実施している。その他、さつまいも生産およびスイートポテトの製造もB型事業の一環で実施している。

2. 工賃向上の取組について

- ・林業は収益性が低いため、現在はさつまいもの生産とスイートポテトの製造・販売に力を入れており、まずは安定した収入が得られる体制づくりを目指している。収穫したさつまいもは、近郊の販売店等へ少しずつ出荷できるようになってきたところである。支援員も農大出身者であり、今後の安定した供給を考えて取り組んでいる。

3. 林福連携事業について

- ・3年前に、千葉県は元々林業が盛んではなかったが、近郊の荒れた里山や畑の活用を考え、林業関連の作業の切り出しができないかと考え、取り組んできた。
- ・日本財団はたらく NIPPON 計画（助成事業）において 2016 年「林業と福祉の連携で産業づくり」に取り組み、栗源の里山資源作業分解を行い検討、2018 年から「薪プロジェクト」がスタートしたところである。
- ・山での作業方法をマニュアル化した。このマニュアルは利用者が使うというよりは、支援員が確認し、人によって教え方が変わってしまわないようにするために用いている。
- ・近隣の山主より相談を受け、間伐で出た林地残材を収集し、薪に加工している。薪は、施設内で使っている他、近郊のオートキャンプ場へ販売している。今後は、薪ストーブ使用者への販売展開も考えていく。

4. 施設の様子



施設外観（正面）



施設外観（全体）

地方創生推進交付金

**障がい者の多様な社会参加促進事業委託業務
報 告 書**

【委託者】 北海道 保健福祉部 福祉局 障がい者保健福祉課
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5278
FAX 011-232-4068

【受託者】 一般社団法人 北海道総合研究調査会

発 行 平成 31 年 2 月